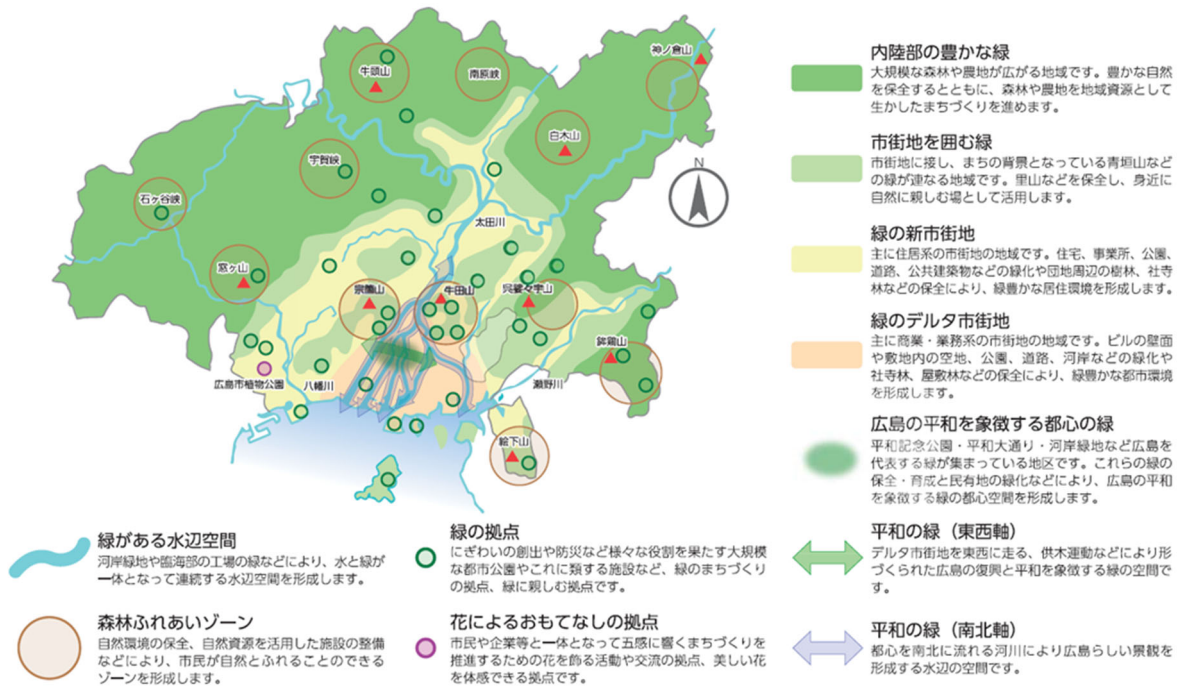


(3) 国内先進事例の整理

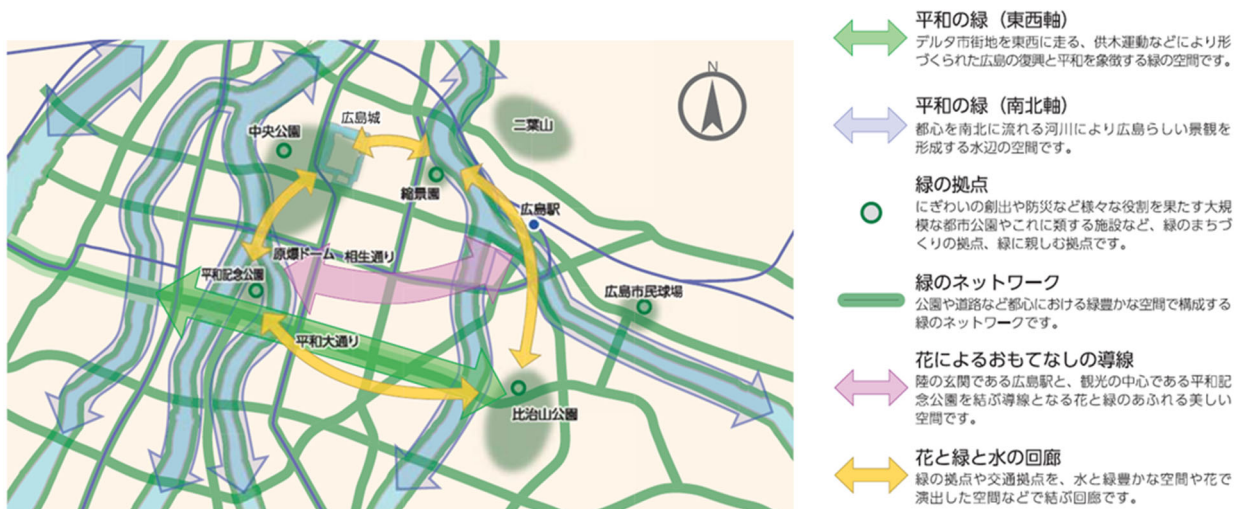
(3) - 1 調査対象地：広島市

広島市は、人口約119.9万人、面積90,668haの政令指定都市である。世界史上初めて核兵器（原子爆弾）で爆撃された都市として、世界的に知名度が高い。現在では日本の主要な工業都市となっている。1980(昭和50)年4月1日には札幌市・川崎市・福岡市（3市とも1972(昭和47)年4月に指定）に続いて全国で10番目となる政令指定都市に指定された。1985(昭和55)年3月に人口が100万人を突破し、現在では全国の市で10番目の人口（1,188,440人（令和4年1月末時点））を抱えている。



図Ⅱ-20 みどりの将来像図

出典：広島市みどりの基本計画（2021-2030）（令和3年、広島市）



図Ⅱ-21 都心における水・花・緑のネットワーク図

出典：広島市みどりの基本計画（2021-2030）（令和3年、広島市）

(3) - 2 書面調査結果**(3) - 2 - 1 広島市における「緑豊かなまちづくり」に関する取組とその概要**

「広島市みどりの基本計画（2021-2030）」は、令和3年2月に策定し、目標年度を令和12年度と定め、「水・みどり・いのち輝くまち ひろしまの実現」を基本理念に掲げ、その実現を目指して基本計画に示した施策に取り組んでいる。

施策⑤ 民有地における質の高い緑とオープンスペースの創出**○ 緑化重点地区における民間主体による緑化の推進**

- ・「緑化地域以外の区域であって重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区（緑化重点地区）」を市街化区域全域とし、民有地においてNPO法人や企業等の民間主体が公園と同等の空間を創出する取組を進めるなど、官民が連携した緑とオープンスペースの創出を進めます。

○ 再開発などに合わせた民有地の緑化

- ・地区計画制度や総合設計制度などにより確保される空地において、都心におけるみどりのネットワークの一部として都市の魅力向上につながる質の高い緑を創出するため、緑の効果などを取りまとめた「民有地緑化ガイドライン」を活用します。
- ・都市再生緊急整備地域に指定されている紙屋町・八丁堀地区をはじめとする都心において、再開発や建替え等の都心空間のリニューアルに合わせ、にぎわいの拠点となる広場空間を整備するなど、都心の魅力づくりをリードする緑とオープンスペースの創出を進めます。

施策⑫ 森林の保全**○ 市民との協働による森林（もり）づくりなどの推進**

- ・森林に関する知識習得に係る講習会を実施し、市民による自発的な森林（もり）づくりを促進するとともに、林業体験活動など森林の重要性について市民の理解を深める取組を進めます。また、「もりメイト育成講座」などを通じて、森林（もり）づくりの自主的活動を行う森林ボランティアの育成を図ります。

○ 水源林の育成

- ・水源かん養の効果の高い森林を対象に、市が土地所有者に代わって造林・育林を行うとともに、太田川流域を主体とした森林の造成整備を行い、森林の持つ水資源のかん養及び災害防止機能を高めることによって、水資源の確保に努めます。

施策⑬ 用途に応じた民有地の緑の創出**○ 建築物の新築等に合わせた民有地の緑化**

- ・市街地の大部分を占める民有地について、緑化推進制度を運用するとともに、更なる民有地の緑化の促進を図るため、義務付けを上回る部分の緑化に対し工事費の一部を支援するなど、民間主体の緑化を進めます。

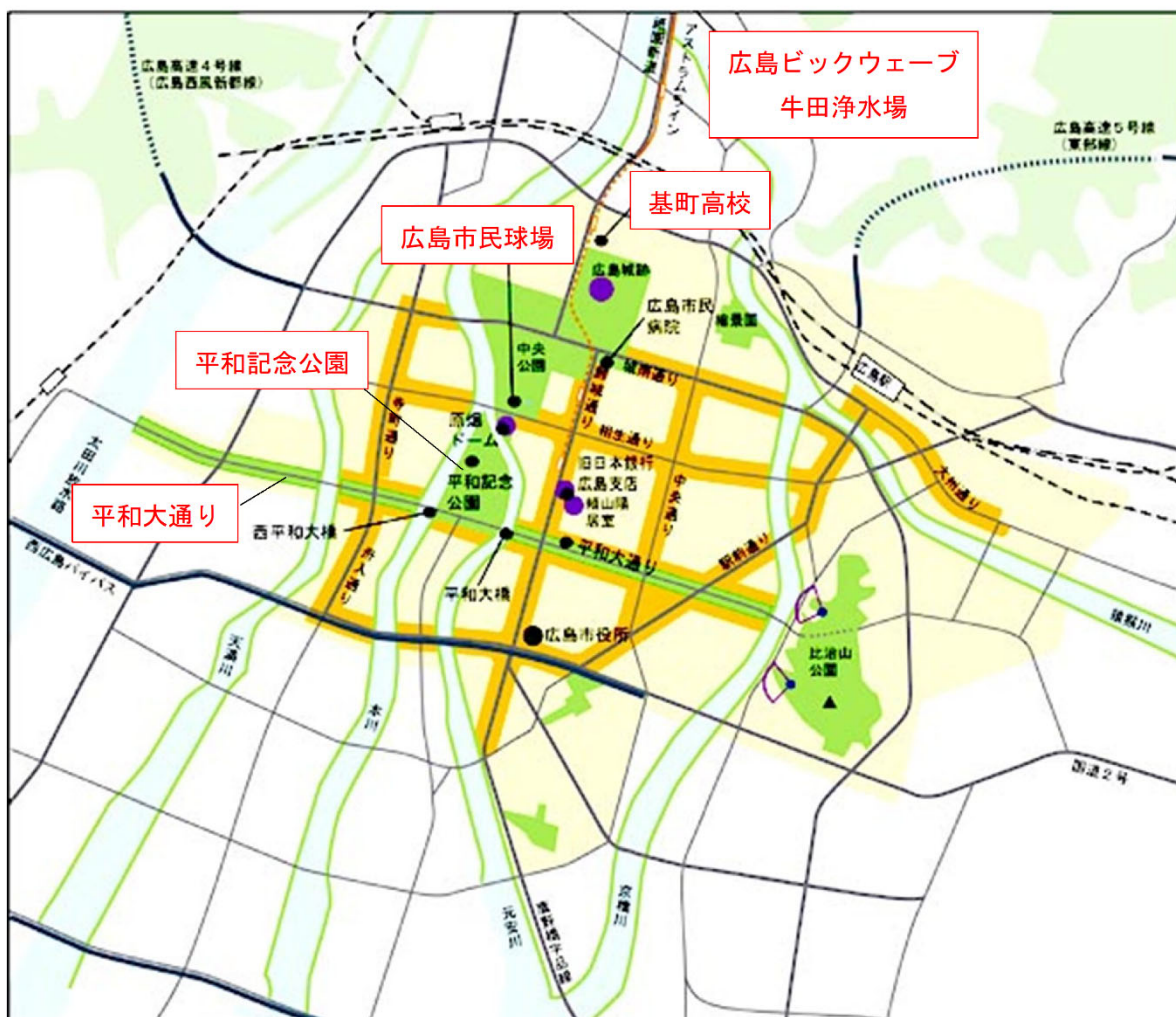
○ 建築物の壁面・屋上などを含む民有地の緑化

- ・既に高密度に土地利用がなされている市街地においては、緑の効果などを取りまとめた「民有地緑化ガイドライン」のPRを通じて、ヒートアイランド現象の緩和や潤いとやすらぎのある都市環境の向上に寄与する建築物の壁面や屋上の緑化などを進めます。

(3) - 2 - 2 広島平和記念都市建設法を活用した戦災復興の取組

当初の復興計画（広島復興都市計画）は、財政難や人材難、資材不足、公有地不足といった様々な困難に直面した。戦争により壊滅的な被害を受けたため、広島市ではほとんど税収が上がらず、財政難を極めていた。こうした事態に対処するため、市長や市議会などの地元関係者が苦慮を重ね、国や国会に働きかけた結果、1949(昭和24)年に憲法第95条に基づく特別法（特定の地方公共団体のみに適用される法律）として「広島平和記念都市建設法」が制定され、住民投票を経て、同年8月6日に公布・施行された。

この特別法によって、広島市に国からの特別補助や国有財産の無償譲与などへの道が開かれ、復興が推進された。加えて、広島市は同法第1条で「恒久の平和を誠実に実現しようとする理想の象徴」たる「平和記念都市」と位置づけられ、この法律制定に伴い、1952(昭和27)年に従来の「広島復興都市計画」は「広島平和記念都市建設計画」に改定された。その過程で平和記念施設の建設という特別の事業が認められ、復興計画として特徴的な平和記念公園の建設が可能となった。



図Ⅱ-22 該当施設位置図

出典：広島市HPに加筆

法第1条の関連施設「恒久の平和を記念すべき施設」

平和記念公園

元安川と本川にはさまれた中島地区は、被爆前は本誌最大の繁華街であった。

この地は、1946(昭和21)年の復興都市計画において中島公園として計画されたが、1952(昭和27)年策定の広島平和記念都市建設計画の中で「平和記念公園」と名称を変え、原爆ドームがある地を含む12.21haの記念施設として都市計画決定された。



図Ⅱ-23 平和記念公園（左：戦災直後、右：現在）

出典：広島市HP

法第3条の関連施設「国及び地方公共団体の関係諸機関」から広島市に援助が行われた事例

平和大通り

「広島のを永遠の緑でおおわれた平和郷に」という広島市の呼びかけによって、1957・1958(昭和32・33)年の2か年で県内各地の市町村から約6,000本の木が寄せられた。この運動を「共木運動」と言う。

平和大通りは代表幅員が100メートルのため、「百メートル道路」と呼ばれて市民に親しまれている。

幅員100メートルの道路は全国の戦災都市で24本計画されましたが、実現したのは名古屋市の2本と広島市の1本だけであった。



図Ⅱ-24 平和大通り（左：建設工事中、右：現在）

出典：広島市HP

法第4条の関連施設 国の財産が広島市に譲与された事例

基町高等学校

旧軍用地であった当該土地は、1967(昭和42)年に国から広島市に譲与された。なお、本後行者は、現JR京都駅と同じ原広司氏により設計され、2000(平成12)年に建替えられた。



図Ⅱ-25 基町高等学校

出典：広島市HP

広島ビッグウェーブと牛田浄水場

旧軍用地であった当該土地は、1952(昭和27)年から1956(昭和31)年にかけて、国から広島市に譲与された。



図Ⅱ-26 広島ビッグウェーブと牛田浄水場

出典：広島市HP

法第6条の関連施設 住民や経済界からの広島市への援助事例

旧広島市民球場

法第1条の目的に則した平和記念都市にふさわしいスポーツの殿堂として、地元財界から1956(昭和31)年度から1958(昭和33)年度に寄付を受けて建設された。



図Ⅱ-27 旧広島市民球場

出典：広島市HP

(3) - 2 - 3 平和大通りの利活用に向けた取組状況

平和大通りは、平和記念都市の建設のため、たゆまぬ努力をしてきている広島市を代表するシンボリックな通りとして、また、快適な都市環境を形成する緑豊かな空間として、戦後の復興とまちの発展を支えてきた。

また、広島市が持続的に都市の活力を維持・向上し、広島広域都市圏の発展をけん引していくためには、都市の活力とにぎわいを生み出す中心となる都心において、これまで以上に国内外の人を惹きつける広島ならではの個性的で魅力ある空間を創出する必要がある。

こうしたことから、「ひろしま都心活性化プラン」に基づき、平和大通りを人々に平和を実感してもらう空間、また、都心の回遊を促す新たなにぎわいを生み出す空間にしていくため、平和大通りの魅力や価値を高める整備及び利活用の取組を進めることとし、それらの内容を定める計画として、「平和大通りの利活用のための基本計画」を策定し、民間活力の活用に向けた取組を推進している。

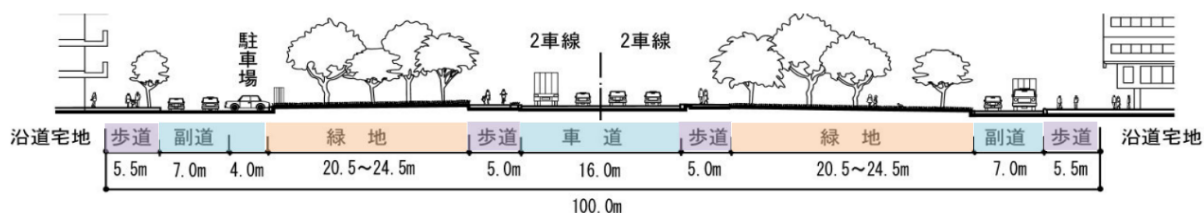
平和大通り（広島市道比治山庚午線）の道路規格等

区 間：延長約4km（鶴見橋東詰～新己斐橋西詰）

道路構造：100m（標準幅員）詳細は図のとおり

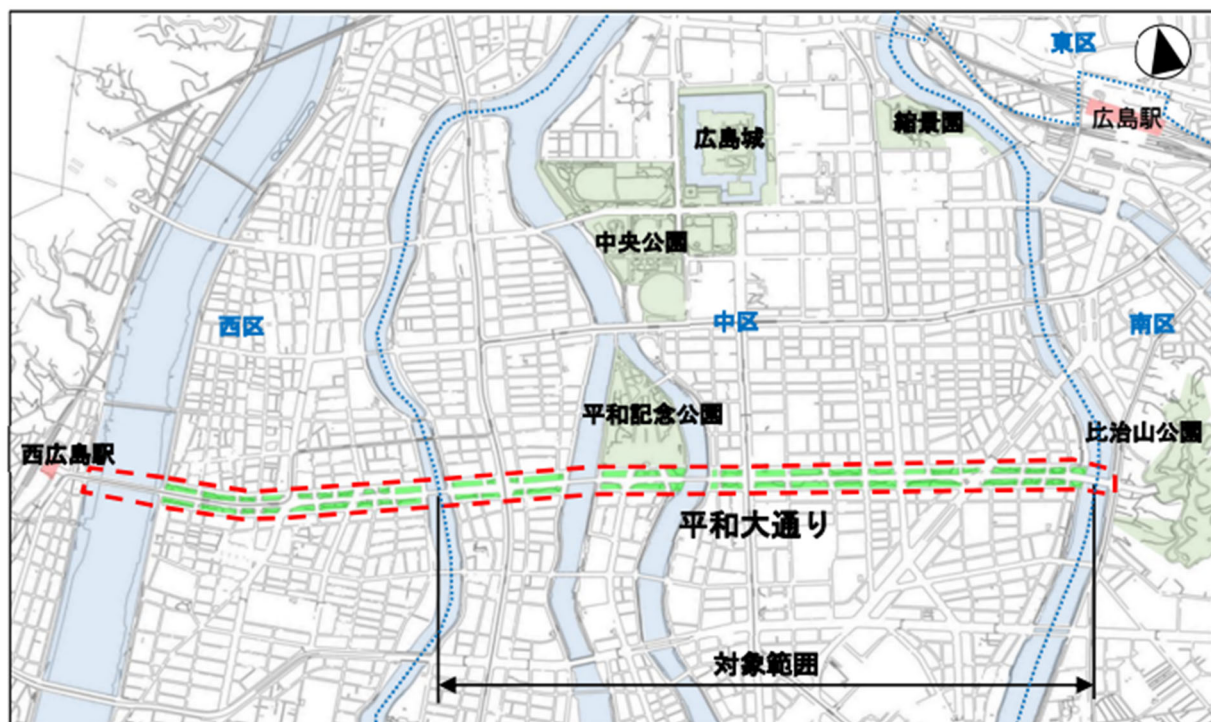
その他：「広島平和記念都市建設計画」において、土地区画整理事業を施行するとともに、都市計画街路の整備を進め、昭和40年に全線が開通

「広島のを永遠の緑でおおわれた平和郷に」と県内の市町村に対して樹木の提供を呼びかけた供木運動等により数多くの樹木を植樹。また、多くの慰霊碑や平和を祈念する石燈籠及び記念碑などが通りの各所に設置



図Ⅱ-28 平和大通りの構造

出典：平和大通りの利活用のための基本計画（案）（令和3年、広島市）に加筆



図Ⅱ-29 本計画における対象範囲

出典：平和大通りの利活用のための基本計画（案）（令和3年、広島市）

（3）- 2 - 4 今後の取組

平和大通りが、「鎮魂、憩い、にぎわい、おもてなしが調和し、都心の回遊を促す平和のシンボルロード」となることを目指して、平和大通りの魅力や価値を高めるための整備や利活用の取組を次のとおり実施することとしている。

① 平和大通りにおける道路占用の規制の緩和

車道・歩道を除いた平和大通りについて、都市公園と位置づけて道路と都市公園の効用を兼ねる区域とすることにより、道路占有許可対象外の施設等の設置が可能となり、また、年間を通してイベント等で利活用することができるよう法的な規制を緩和する。

② 整備の内容及び手法

多くの人々が憩うためのカフェなどの飲食店や持続的なにぎわいを創出するための交流広場等を整備するほか、おもてなしの機能の向上のためのトイレを設置し、案内サイン及び照明設備を充実させる。

こうした施設や設備の配置については、慰霊碑や供木等の位置、商業施設、オフィス、住居等の集積状況など周辺環境を踏まえながら行う。

さらに、これらの具体的な整備内容や場所等については、沿道地域の町内会、企業、市民等に参加してもらってワークショップを開催し、そこでの意見を踏まえながら決定する。

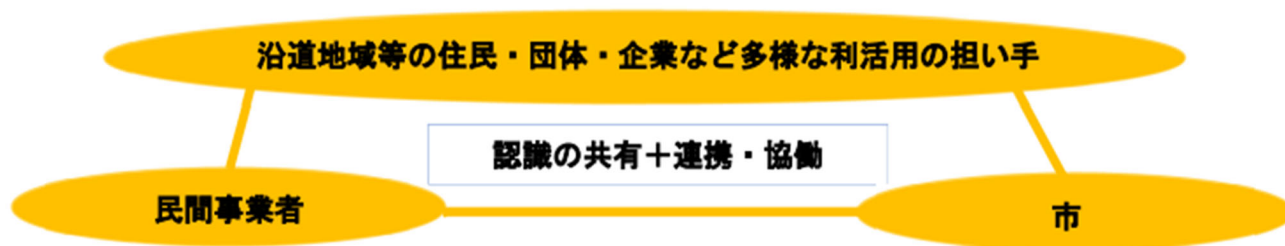
整備に当たっては、公募設置管理制度（Park-PFI 制度）を活用することとし、本制度を活用する区域を定めた上で、公募により事業者を選定する。

公募により選定された民間事業者（以下「民間事業者」という。）は、カフェのような憩いの施設とその周辺の園路や広場等を一体的に整備し、施設等の運営を行う。

民間事業者が整備する区域以外の公園施設（緑地）は、市が整備する。

③ 利活用の取組

平和大通りの魅力や価値を高めるよう、多様な担い手、民間事業者、市がそれぞれの役割を果たしながら積極的に利活用に取り組むことが重要である。



図Ⅱ-32 連携・協働のイメージ

出典：平和大通りの利活用のための基本計画（案）（令和3年、広島市）

④ 回遊の促進

平和大通りは、「平和の都心回廊」の中にあり、JR広島駅と平和記念公園、JR西広島駅とを南側でつなぐ、いわば「南の街道」に位置しており、市民はもとより、平和記念公園を訪れる観光客等の人の流れを呼び込み、徒歩や自転車等で平和大通り内を巡り、また、そこから他の地域資源を巡ってもらえるような拠点となることを目指す。

このため、市民や観光客等の徒歩や自転車等による回遊が快適なものとなる環境づくりとして、案内サインの多言語化やより分かりやすいデザインへの更新など、案内表示の充実を図るとともに、サイクルポートの整備などに取り組む。また、ピースツーリズムの取組の中で平和大通りに所在する被爆樹木や推奨周遊ルート等の情報を発信するとともに、多様な担い手と連携して交流広場等で行われる様々なイベントの情報を広く提供することなどに取り組む。

⑤ 整備イメージ



図Ⅱ-33 「鎮魂」に係る整備イメージ

出典：平和大通りの利活用のための基本計画（案）（令和3年、広島市）



図Ⅱ-34 「憩い」に係る整備イメージ

出典：平和大通りの利活用のための基本計画（案）（令和3年、広島市）



図Ⅱ-35 「にぎわい」に係る整備イメージ

出典：平和大通りの利活用のための基本計画（案）（令和3年、広島市）



図Ⅱ-36 「おもてなし」に係る整備イメージ

出典：平和大通りの利活用のための基本計画（案）（令和3年、広島市）

（4）先進事例調査のまとめ

国内外の先進事例調査を通じて、「全体計画の中間取りまとめ（第2回）（委員会案）」における今後の計画内容の参考となる取組を以下の通り抽出した。

なお、抽出にあたっては、「全体計画の中間取りまとめ（第2回）（委員会案）」の「2）「跡地利用の実現に向けた取組」の考え方」に示した取組内容を基に整理した。

表Ⅱ-6 先進事例調査のまとめ

	ボルドー市	シェフィールド市	コペンハーゲン市	広島市
取組1)「沖縄振興に向けた新たな需要の開拓」に関連する成果	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な産業づくりを進めることで地域ブランドの確立及び産業育成を両立している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・炭鉱跡地でグリーンインフラ整備と一体となった宅地開発を行い、魅力的な住宅地を整備している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路空間や公園を活用した雨水排水技術を組み合わせ合わせた排水システムを整備し、従来の仕組みより維持管理コスト減を達成し、雇用増加を実現している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民有地の緑化増進に向けた制度を設けることや「稼ぐ緑」・「民間活力による緑化」を推進している。
取組2)「世界に誇れる優れた環境の創造」に関連する成果	<ul style="list-style-type: none"> ・環境づくりに関る独自の認証制度を作り、産業振興と環境保全を両立させている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・宅地開発と連動した都市排水機構を有した公園整備を行い、良好な生活環境を実現している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内の水循環をコントロールする計画づくり及び実施手法を確立し、良好な生活環境を実現している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平和大通りや平和記念公園といった大規模な都市施設を、戦災復興の一環として特別法に基づく整備を行い、平和希求や環境づくりに寄与する都市基盤を整備している。
取組3)「機能誘致等と土地活用の促進に向けた計画的な用地供給」に関連する成果	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性に配慮した農地整備及び緑化を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緑豊かな宅地整備とインフラ整備を、民間活力を活用しながら一体的に実施するスキームを確立している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な土地利用を進めることで、地域全体で機能する仕組みを確立している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平和大通りでは、民間活力の導入が検討されており、人中心の道路空間づくりや沿道への機能導入促進が期待される。

第Ⅲ章 合意形成や情報発信に向けた取組み

第三章 合意形成や情報発信に向けた取組み

本章では、最初に、これまでの取組を整理のうえ、今後の合意形成・情報発信のあり方を検討した。

次に、今年度実施した県内向けイベント（「普天間未来予想図」パネル展）の開催概要・報告、また、今年度制作した「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」の内容を伝えるPV、跡地の特性を伝える体験空間「バーチャル普天間未来シティ」、「全体計画の中間取りまとめ（第2回）（委員会案）」のパンフレットについて整理した。さらに、今年度実施したホームページの更新内容について整理した。

1. これまでの取組と今後の合意形成・情報発信のあり方検討

本節では、過年度の取組を踏まえた今後の展開、及び今後の情報発信・合意形成のあり方の検討を以下に整理した。

(1) これまでの取組と今後の展開

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
検討 ステージ	行程計画（案） 作成	計画内容の具体化に向けた取組			
ターゲット・ 目的等	県民・市民へ中 間取りまとめの 内容を周知	計画づくり スタート） （戦略検討）	計画づくりに ついて 地権者・市民の 意見聴取、気運 醸成	計画づくりに ついて 地権者・市民の 意見聴取、気運 醸成	計画づくりに ついて 地権者・市民の 意見聴取、気運 醸成
合意形成 意見聴取	地権者の合意形成・意見聴取（地主会、若手の会、懇話会等）*宜野湾市実施				
	市民の合意形成・意見聴取（NBミーティング、座談会、まち歩き等）*宜野湾市実施				
			ワークショップ		絵画コンクール
情報発信	ホームページ（HP）の公開（適宜更新）				
	プロモーションビデオ（PV）放映				
	PRキャラバン				
	県民フォーラム				
プロモーション ツールの制作	HP立上げ		HPリニューアル	HPコンテンツの制作	
			英語パンフ制作	原風景模型	
			パネル制作	パンフ制作	
	地形模型		地層模型	原風景模型	
	PV制作	将来イメージを討議するためのVRを活用したPV制作			
	・「全体計画の中 間取りまとめ」 PV-普天間未 来予想図	・中央エリア ⇒世界に誇れる 環境づくり *地権者、市民等 向け	・北側エリア ⇒歴史文化とコ ミュニティ *地権者、市民等 向け	・南側エリア ⇒シマの基層と 公園都市 *地権者、市民等 向け	

図Ⅲ-1 これまでの取組と今後の展開（1/2）

平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度～
計画内容の具体化に向けた取組					
	配置方針の更新	(第2回) (事務局案)	(第2回) (委員会案)	(第2回) 策定	
子どもたちや地権者・県民・市民に体験を通じて計画づくりの周知、意見聴取、気運醸成	県外へ向けて、体験を通じて、計画づくりを広く周知、意見聴取、気運醸成	広く地権者・県民・市民に周知、意見聴取、気運醸成 ※コロナウィルスの影響により、イベントは未実施	これまでのターゲットに加え、若い世代・県外にも広く周知、意見聴取、気運醸成	若い世代・県外にも中間取りまとめ(第2回)の周知、意見聴取、気運醸成 若い世代等、将来の普天間飛行場跡地や沖縄の将来を担う人材の育成	
(地主会、若手の会、懇話会等) *宜野湾市実施					
(NBミーティング、座談会、まち歩き等) *宜野湾市実施					
				若い世代の意識醸成	
ホームページ (HP) の公開 (適宜更新)					
プロモーションビデオ (PV) 放映		※下記未実施	プロモーションビデオ (PV) 放映		
体験イベント ・図書館イベント ・大型展示会への出展	体験イベント ・霞が関イベントへの出展	パネル展示 大型モニターを活用した PV 上映 Web フォーラム 情報発信コンテンツ制作	体験イベント ・商業施設への出展 パネル展示 PV 上映 模型展示	PRキャラバン 県民フォーラム 体験イベント	万博イベント 若い世代を対象としたコンパ・フォーラム
HPコンテンツの制作					
シアター映像	シアター映像		パンフ制作		
VRによるまちまーい	VRによるまちまーい		バーチャル普天間未来シティ制作		
パネル制作	普天間飛行場と山手線の大きさ比較 航空写真マット制作		Web ブラウザ用コンテンツ制作	タブレット・スマホ活用コンテンツ制作	
			原風景模型説明パネル制作		展示型コンテンツ制作
VRを活用したPV制作			VRを活用したPV制作		
<ul style="list-style-type: none"> ・普天間飛行場の現状と歴史 ・跡地利用による効果 ・緑の中のまちづくり ・暮らし方イメージ *県民、市民等向け (特に小中学生)	<ul style="list-style-type: none"> ・みどりの中のまちづくりの揺るぎない方向性 ⇒シマの基層を最大限活用 ⇒公民の境なくまち全体に緑を創造 ⇒最先端技術を導入 *県民、市民等向け		<ul style="list-style-type: none"> ・中間取りまとめ(第2回)の内容をまとめた PV 制作 ⇒跡地の将来像・揺るぎないまちづくりの方向性、計画づくりの方針、空間構成の方針、今後の取組内容と手順 *県民、市民等向け		

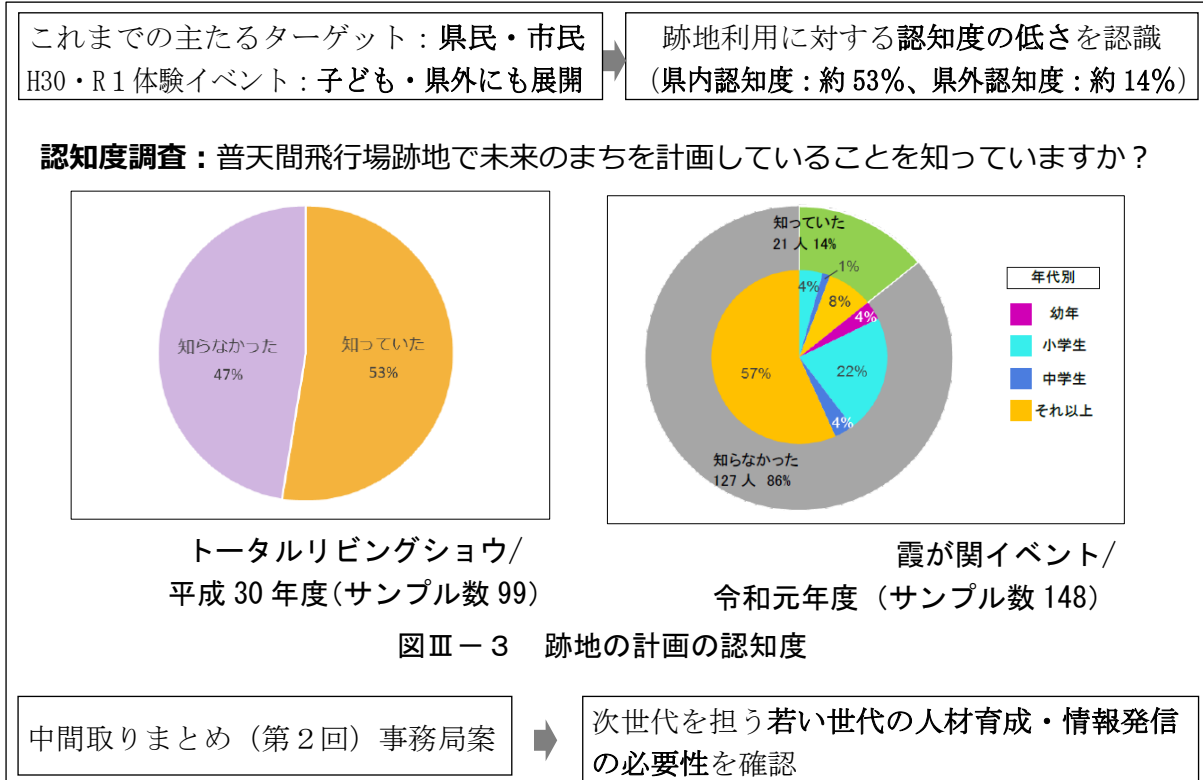
図 III-2 これまでの取組と今後の展開 (2 / 2)

(2) 今後の合意形成・情報発信のあり方検討

これまでの取組の概要、及び情報発信にかかる近年の動向を整理し、今後の合意形成・情報発信の新たな展開に向けて、そのあり方を検討した。

(2) - 1 これまでの取組と社会的動向の整理

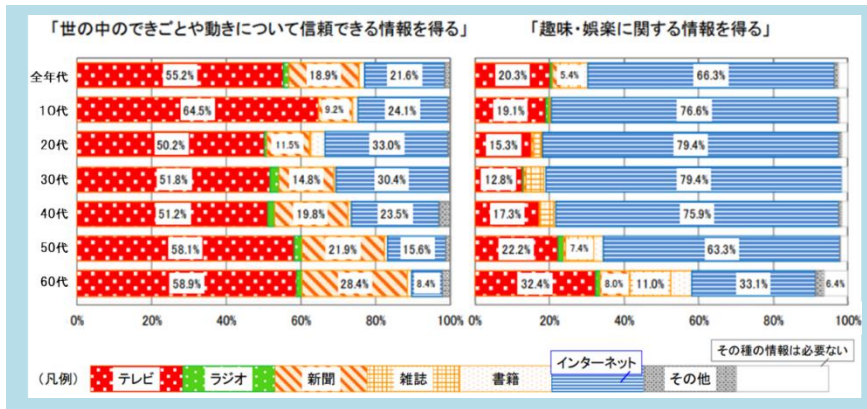
(2) - 1 - 1 これまでの取組の整理



(2) - 1 - 2 情報発信にかかる社会的動向

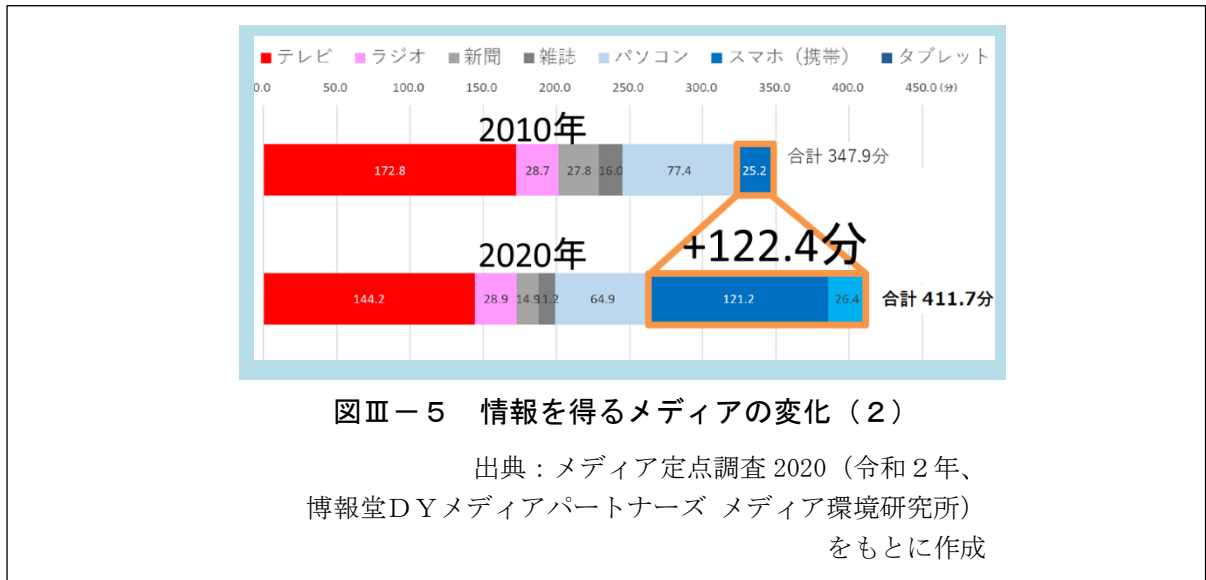
情報源の変化

- ・新聞・テレビ < インターネット (趣味・娯楽など、自ら情報を得に行く場合)
- ・メディア接触時間：スマホ・タブレットが大きく増加し情報を得るメディアが多様化



図Ⅲ-4 情報を得るメディアの変化 (1)

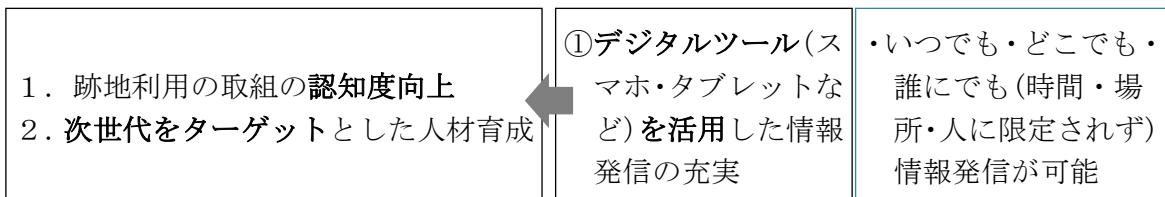
出典：平成 30 年度 情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する
調査報告書概要 (令和元年 9 月、総務省)



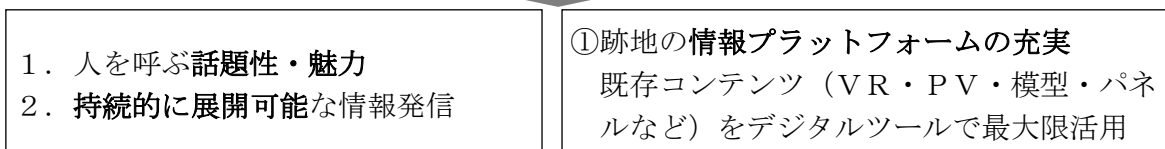
(2) - 2 今後の情報発信・合意形成のあり方検討

(2) - 2 - 1 今後の情報発信・合意形成の方向性

これまでの取組と社会的動向の整理を踏まえ、今後の合意形成・情報発信の方向性を以下に整理した。



そのために必要なコト

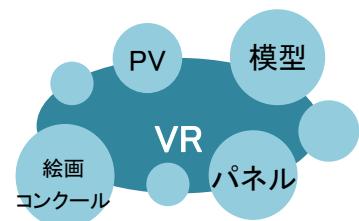


※HPも情報プラットフォームとして機能しているが、アクセスを待っている状態であり積極的発信にはつながっていない

① 新たな情報発信の展開

既存VRを中心に据えた情報プラットフォームの構築

- ・VR上の跡地でビジュアル的に、体験的に遊び・学ぶバーチャルな集いの場



② 新たな情報発信の展開イメージ

第1段階 情報プラットフォームの立ち上げ・プロジェクトの骨格の構築

- ・インターネット上でアクセス可能なVRを「バーチャル普天間未来シティ」とし、まちを訪れ、各施設に入ること、バーチャル空間で展開される情報の閲覧・まちあるきを体験することができるベースを構築

第2段階 県民・市民・企業等を巻き込んだまちづくり活動の始動

- ・様々な人がバーチャル空間で交流・情報発信を行う。新しいまちをバーチャル上で疑似経験でき、まちの中でイベントや店舗（ECサイト）などを展開し、不特定多数の人が集い、双方向の交流が可能な場の提供

第3段階 バーチャル普天間未来シティの拡充

- ・県民・市民・国内外の企業などの参画を拡充させ、デジタル社会の動向にあわせてバーチャル普天間未来シティの拡充を図る

- ・第2・第3段階への移行には、様々なステップを経て課題を解決することが必要となり時間を要することが想定されるが、第2・第3段階を視野に入れ、
まずは、第1段階のバーチャル普天間未来シティを展開

③ 第1段階における展開フロー（案）

第1段階における各年度の展開フロー（案）を整理した。今年度は、バーチャル普天間未来シティのベースを構築し、来年度以降に、認知度向上・次世代をターゲットとした人材育成に向け、スマホやタブレットのブラウザでの展開、イベント等と連動した展開を想定する。

また、デジタル技術の進展は、日進月歩であるため、必要に応じて社会の変化等に合わせた情報発信手法の検討を行う。

表Ⅲ-1 第1段階における展開フロー（案）

	R3(今)年度	R4(来)年度	R5(再来)年度
実施イメージ	<p>①今後のあり方検討 ⇒これまで制作したコンテンツを活用した新たな展開の検討</p> <p>②3D特性を活かした情報発信コンテンツの制作・再編集 ⇒これまで制作したコンテンツの整理・3Dの特性を活かした見せ方の検討 ⇒バーチャル空間で展開するコンテンツの制作・再編集</p> <p>③展示空間（バーチャル空間）の制作 ⇒情報発信コンテンツの閲覧/アクセスを可能にする展示空間の制作 ⇒2空間の制作</p> <p>④PCブラウザ上での展開 ⇒来年度以降、スマホ・タブレットでアクセスできるように、今年度は準備段階としてPCブラウザ上で展開</p>	<p>⑤3D特性を活かした情報発信コンテンツの制作・再編集 ⇒3Dの特性を活かした見せ方の検討 ⇒バーチャル空間で展開するコンテンツの制作・再編集</p> <p>⑥展示空間（バーチャル空間）の制作 ⇒情報発信コンテンツの閲覧/アクセスを可能にする展示空間の制作 ⇒2空間の制作</p> <p>⑦スマホ・タブレットのブラウザでの展開 ⇒より多くの人へ情報を発信するために、スマホ・タブレットからアクセス可能な環境の整備</p> <p>⑧イベントなどと連動した展開 ⇒中間取りまとめ（第2回）の公表年として、イベントなどと連動した展開を想定</p>	<p>⑨3D特性を活かした情報発信コンテンツの制作・再編集 ⇒3Dの特性を活かした見せ方の検討 ⇒バーチャル空間で展開するコンテンツの制作・再編集</p> <p>⑩展示空間（バーチャル空間）の制作 ⇒情報発信コンテンツの閲覧/アクセスを可能にする展示空間の制作 ⇒2空間の制作</p> <p>⑪イベントなどと連動した展開 ⇒イベントなどと連動した展開を想定</p> <p>⑫今後の情報発信手法の検討 ⇒アプリなどでの展開検討 ⇒第2段階への移行検討（第2段階移行に向けての課題などの整理） ⇒デジタル技術の進展・社会の変化に合わせた情報発信手法の検討</p>

2. 既存ツールを活用した県内向けイベント

本節では、これまでの過年度成果、合意形成・情報発信ツール等を活用した跡地利用計画に関するパネル展を開催し、普天間飛行場跡地利用についての合意形成・情報発信を行った。

(1) 「普天間未来予想図」パネル展

不特定多数の県民・市民が利用する県内の商業施設において、キャラバン巡回展示を開催することで、普天間飛行場跡地利用に向けての取組を、県民に広く周知し、返還後のまちづくりに関する気運醸成を図ることを目的とする。また、内閣府沖縄総合事務局が主催した「米軍施設返還跡地まちづくりパネル展」のパネルを活用し展示することで、パネル展の内容の充実化を図る。また、来場者の興味・関心に繋げる仕掛けとして、跡地一体の昔の風景を復元した原風景模型を展示することで、これまで跡地利用に関する情報に触れる機会の少なかった県民・市民の認知度向上と、今後の展望に夢を抱いてもらう機会を創出する。

併せて、アンケート調査（アンケート用紙、Web アンケート）を実施することにより、広く県民の意見を聴取する。

(1) - 1 開催概要

開催日時及び場所は以下のとおりである。

表Ⅲ-2 開催日時・場所

日時	場所	備考
12月4日(土)～12月5日(日) 【10:00～20:00】	サンエー那覇メインプレイス (3階エントランス)	
12月11日(土)～12月12日(日) 【10:00～20:00】	イオンモール沖縄ライカム (2階グランドスクエア東広場)	原風景模型を 展示
12月18日(土)～12月19日(日) 【10:00～20:00】	サンエー宜野湾コンベンションシ ティ (3階エントランス)	

(1) - 2 展示内容

普天間飛行場跡地利用計画に関するパネルを展示するとともに、跡地利用について身近に感じてもらえるよう、内閣府沖縄総合事務局主催「米軍施設返還跡地まちづくりパネル展」のパネルを活用し、これまでの跡地利用に伴う事例を紹介することで、今後返還が予定されている、跡地利用に向けて意識醸成に繋がる展示内容とした。

(1) -2- 1 展示のストーリー

米軍施設返還跡地利用の概要

これまでに返還された跡地の利用状況を紹介するとともに、今後返還が予定されている、県内の返還跡地・返還合意施設を知ってもらう。

返還跡地に誕生したまちの紹介

跡地の概要、沿革、今昔の写真を用いて跡地利用の事例を紹介し、これまでの移り変わりを伝える。

基地跡地の未来に関する懇親会について

今後返還が予定されている普天間飛行場、牧港補給地区等の在日米軍施設・区域の跡地利用、その核となる施設・機能の検討内容について知ってもらう。

普天間飛行場跡地利用計画の概要

今後返還が予定されている普天間飛行場について、過年度作成したパネル「普天間飛行場跡地利用計画（中間取りまとめ）」を活用し、具体的な計画内容を理解してもらう。



普天間シアター映像の上映

普天間飛行場の未来のまちのイメージを上映（7分48秒）

普天間飛行場跡地に潜在する資源の魅力（シマの基層）

普天間飛行場及び周辺における自然環境自然・歴史文化資源を展示し、普天間飛行場跡地に潜在する資源の魅力を知ってもらう。



原風景模型の展示



跡地利用による経済効果と緑の中のまちづくり

普天間飛行場がまちになることでもたらす経済効果や、緑が人や環境にもたらす効果を示すことで、跡地利用の重要性と未来の普天間飛行場跡地に夢を抱いてもらう。



【新しい沖縄のライフスタイル】

・新しい沖縄のライフスタイルを紹介することで返還後のライフスタイルを具体的にイメージしてもらう。



エコバック・風船の配布

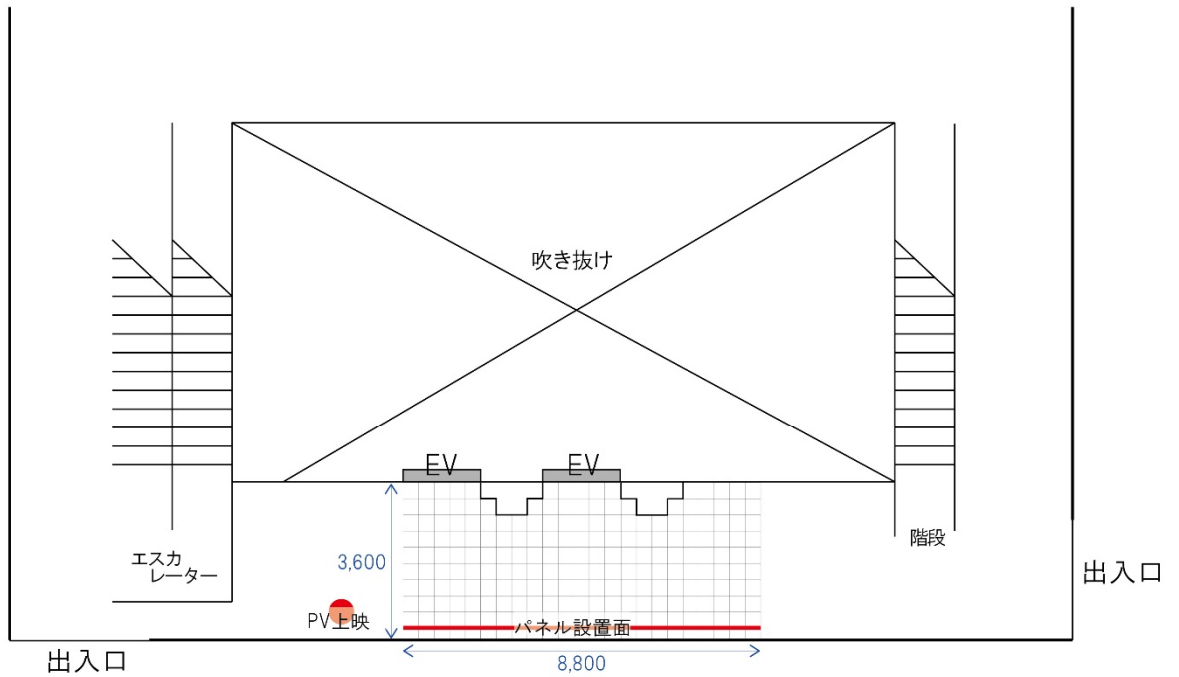
・アンケート回答者にノベルティグッズ（エコバック）を配布



アンケートによる意見聴取

(1) -2-2 ブースレイアウト

① サンエー那覇メインプレイス（3階エントランス）

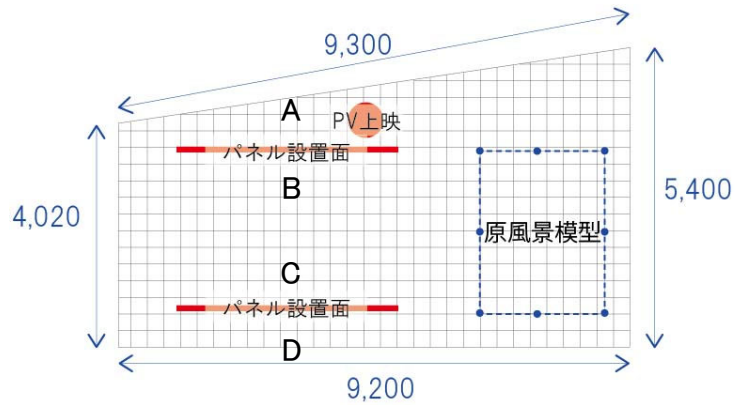


図Ⅲ-6 ブースレイアウト（平面図）



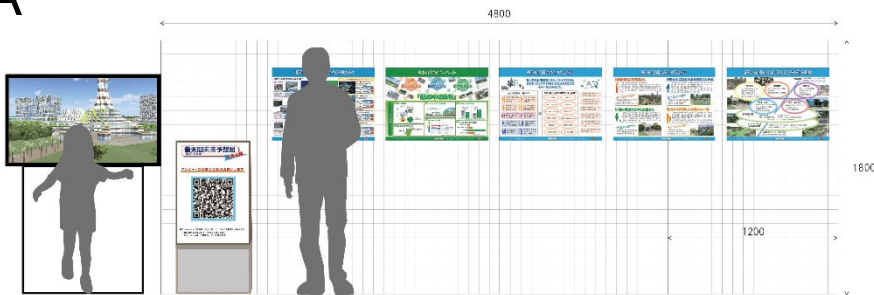
図Ⅲ-7 ブースレイアウト（立面図）

②イオンモール沖縄ライカム（2階グランドスクエア東広場）

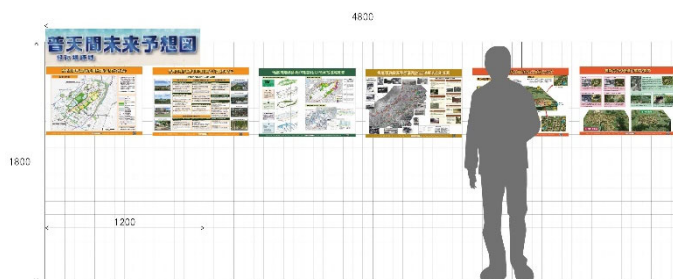


図Ⅲ-8 ブースレイアウト（平面図）

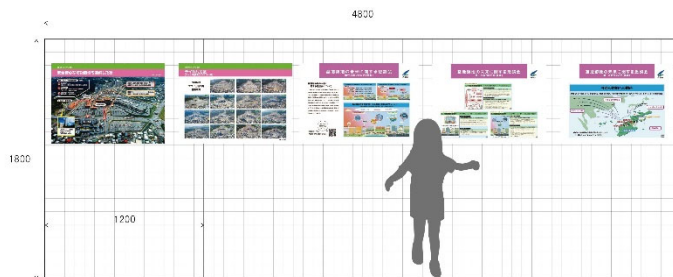
A



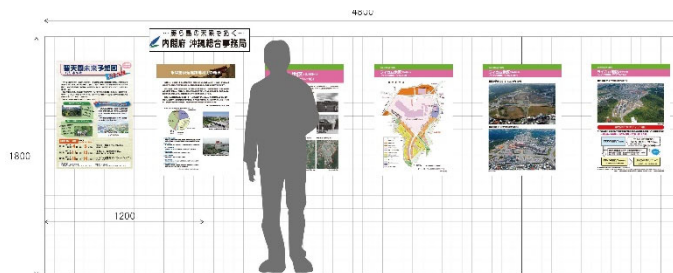
B



C

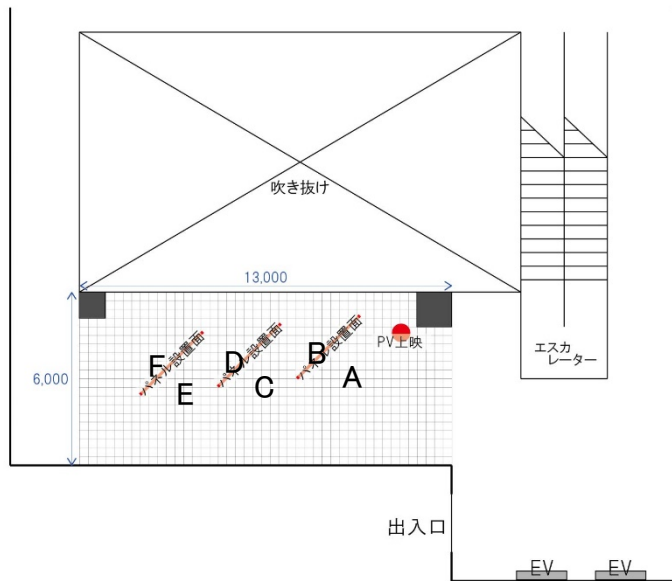


D

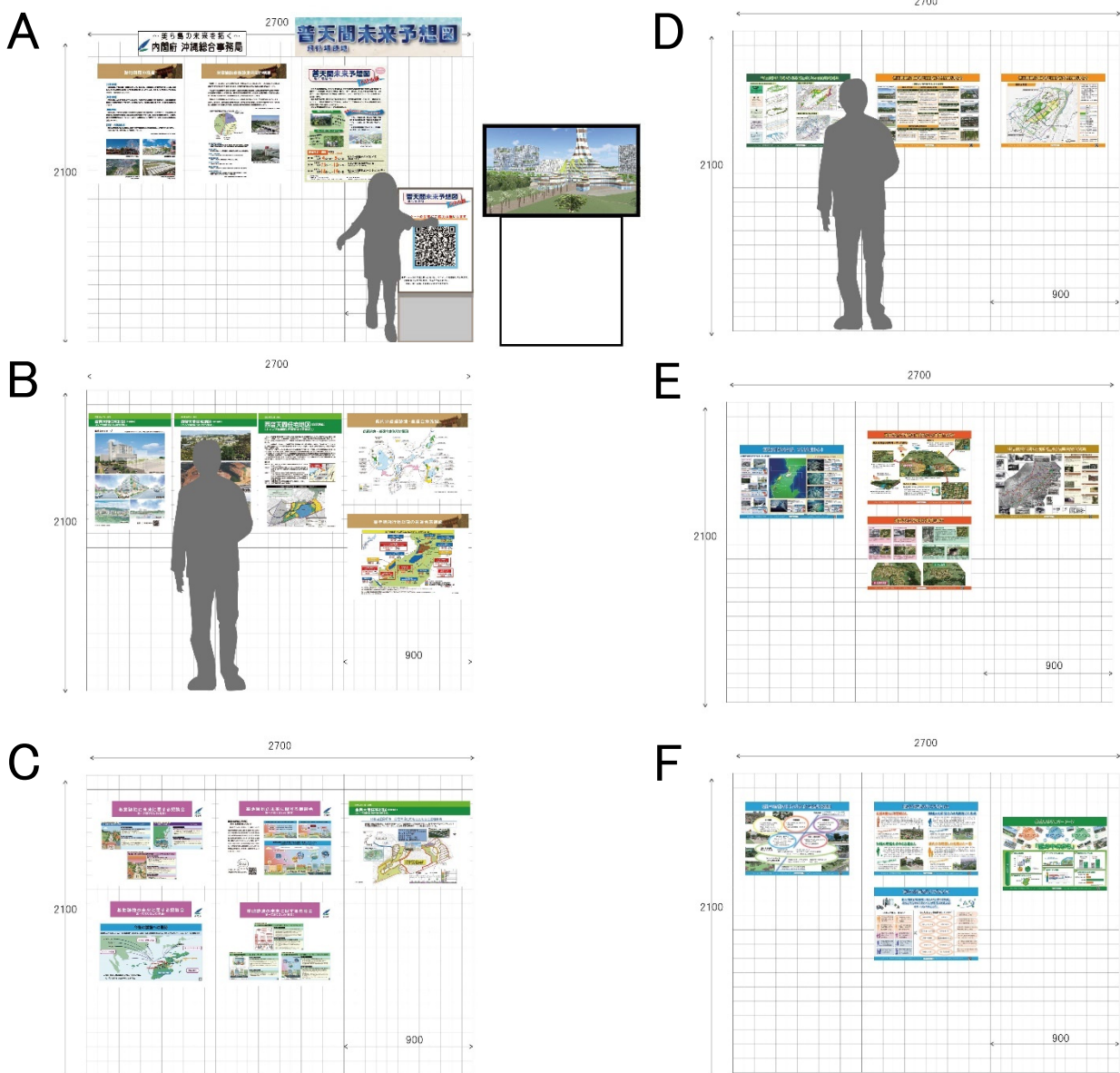


図Ⅲ-9 ブースレイアウト（立面図）

③サンエー宜野湾コンベンションシティ（3階エントランス）



図Ⅲ-10 ブースレイアウト（平面図）



図Ⅲ-11 ブースレイアウト（立面図）

(1) -2-3 周知方法 (県・市ホームページによる周知)

入場無料
申込不要

普天間未来予想図

飛行場跡地

パネル展

沖縄県と宜野湾市は、返還が予定されている普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた検討を共同で行っています。様々な人が集い、暮らし、働き、楽しむ、そんな未来のまちのイメージを紹介し、広く県民のみなさまが跡地におけるまちづくりについて考えていただくきっかけになればと思います。

展示内容としては、跡地におけるまちづくりを「普天間未来予想図」と題して、「緑の中のまちづくり」、「新しい沖縄のライフスタイル」をテーマにプロモーションビデオや跡地利用に向けた検討内容について紹介しております。

みんなで未来のまちをイメージしてみませんか。

「緑の中のまちづくり」



緑が
まちの魅力を高め、
暮らしを
豊かにする!

出張!!

米軍施設返還跡地 まちづくりパネル展

「新しい沖縄のライフスタイル」

普天間飛行場跡地の
未来のまちで
実現したい
ライフスタイルは?



出張!!

米軍施設返還跡地 まちづくりパネル展

出張!!

米軍施設返還跡地 まちづくりパネル展

開催日時・場所
各回とも
10:00 ~ 20:00

第1回	令和3年 12月 4 日(土)・ 5 日(日)	サンエー那覇メインプレイス (3階エントランス)
第2回	令和3年 12月 11 日(土)・ 12 日(日)	イオンモール沖縄ライカム (2階グランドスクエア東広場)
第3回	令和3年 12月 18 日(土)・ 19 日(日)	サンエー宜野湾コンベンションシティ (3階エントランス)

【お問い合わせ】
沖縄県 県土・跡地利用対策課
連絡先：(電話) 098-866-2040 担当：宮平、神里

宜野湾市 まち未来課
連絡先：(電話) 098-893-4401 担当：高良、東江

図Ⅲ-12 告知チラシ

(2) 開催報告

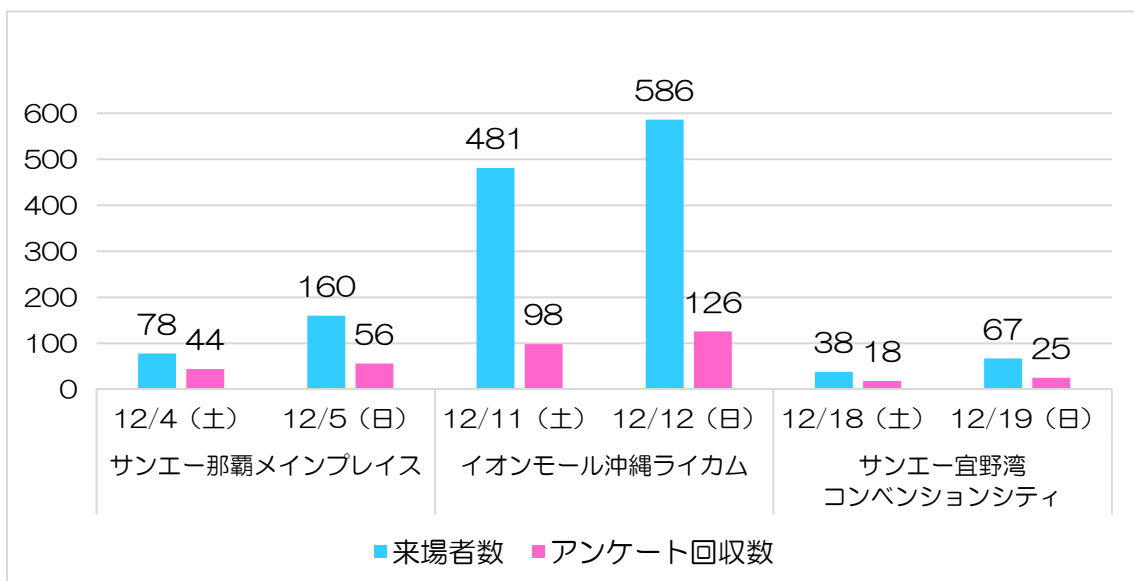
(2) - 1 来場者数及び実施の様子

6日間の展示会期間中の合計来場者数は1,410人となっており、アンケート回収数は367票であった。

イオンモール沖縄ライカムでは、多くの人流がある場所での展示ができたことに加えて、通行人の目を引く「原風景模型」を設置したことが、閲覧者数の増加につながったと考えられる。

表Ⅲ-3 開催場所・日別来場者数及びアンケート回収状況

開催場所	①サンエー那覇 メインプレイス		②イオンモール 沖縄ライカム		③サンエー宜野湾 コンベンションシティ		合計
	12/4(土)	12/5(日)	12/11(土)	12/12(日)	12/18(土)	12/19(日)	
来場者数	78	160	481	586	38	67	1,410
アンケート 回収数	44	56	98	126	18	25	367
回収率	56.4%	35%	20.4%	21.5%	47.4%	37.3%	26.0%



①第1回

【日時】12月4日(土)～12月5日(日) 10:00～20:00

【場所】サンエー那覇メインプレイス_3階エントランス



②第2回

【日時】12月11日(土)～12月12日(日) 10:00～20:00

【場所】イオンモール沖縄ライカム_2階グランドスクエア東広場



③第3回

【日時】12月18日(土)～12月19日(日) 10:00～20:00

【場所】サンエー宜野湾コンベンションシティ_3階エントランス



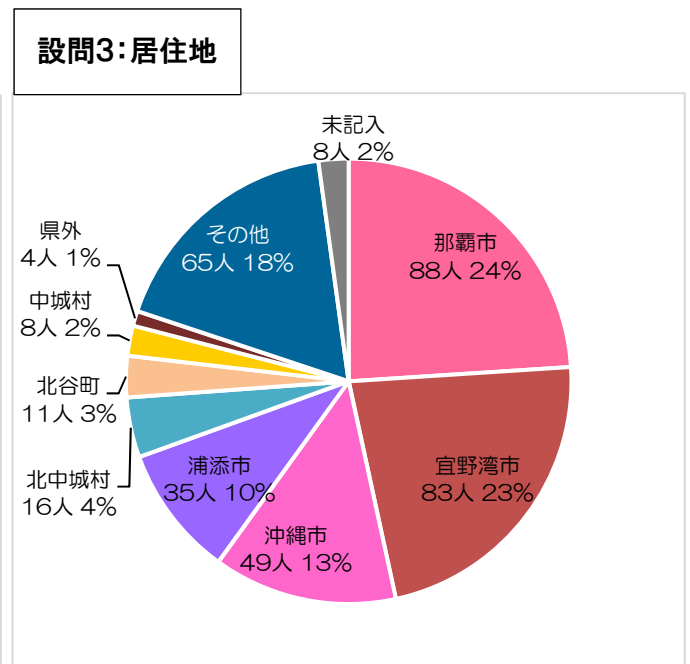
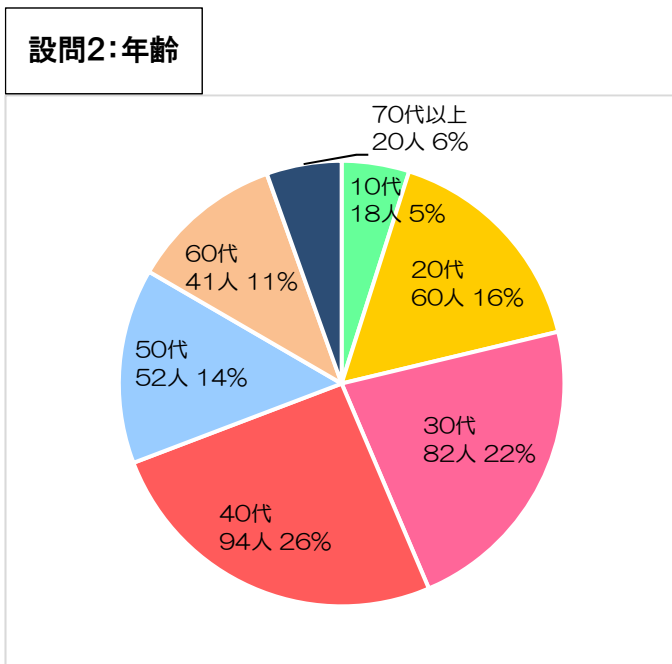
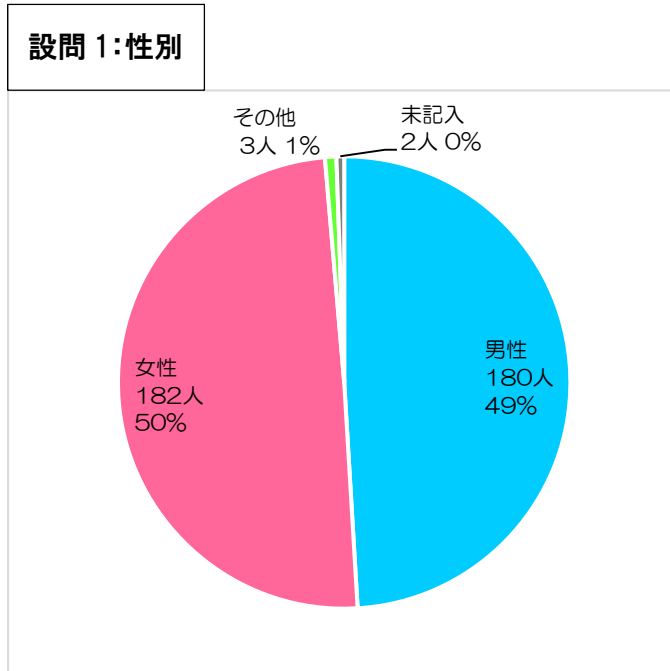
(2) -2 アンケート結果

属性について

設問1:性別 設問2:年齢 設問3:居住地

年齢については、40代が26%と最も多く、次いで30代22%、20代16%の順となっており、大型ショッピングセンターでの開催ということもあり、比較的若い世代への意見聴取ができたと考えられる。

また、巡回（那覇市、北中城村、宜野湾市）でのパネル展としたことで、地元の方々をはじめ、広範囲に居住している県民へと情報発信ができたと考える。



普天間飛行場に関する認知度について

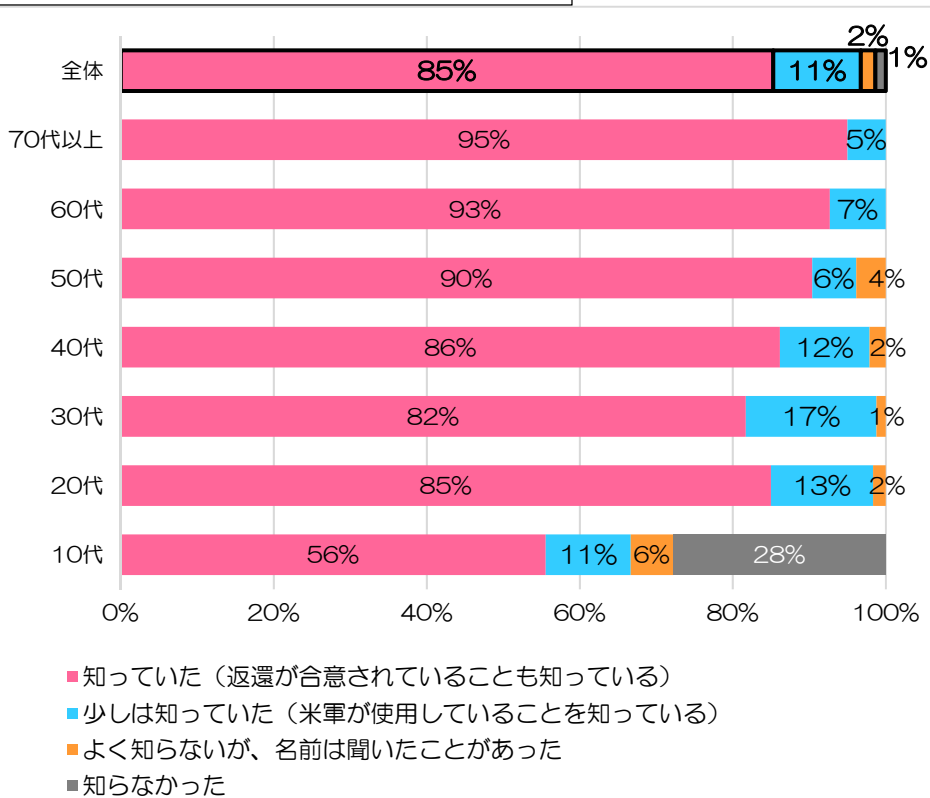
設問 4：普天間飛行場を知っていましたか？

設問 5：跡地利用計画策定に向けた検討が行われていることを知っていましたか？

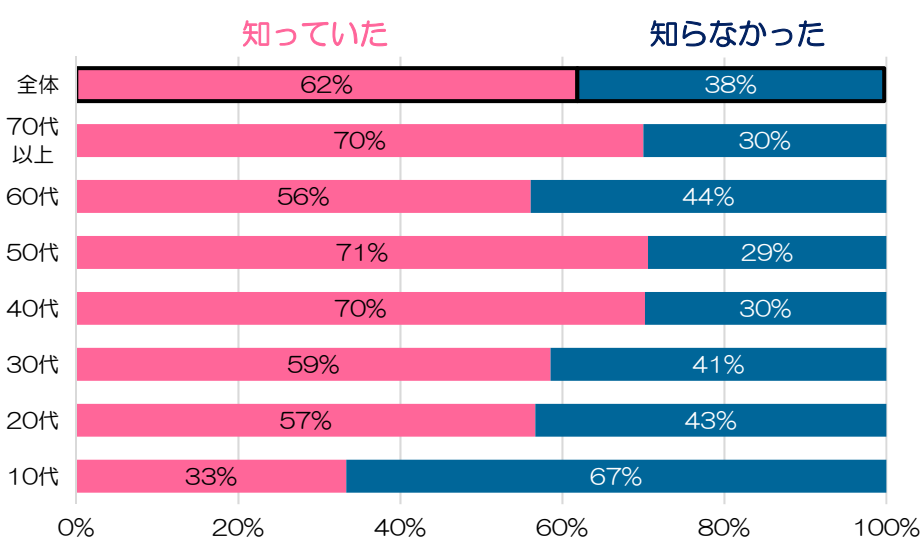
普天間飛行場の「返還が合意されていることを知っている」人が最も多く 85%となっている一方、沖縄県と宜野湾市が共同で跡地利用計画策定に向けた検討を行っていることを「知っていた」人は 62%にとどまっていた。

今後も引き続き、県民に広く周知を行っていく必要があると考えられる。

設問 4：普天間飛行場を知っていましたか？



設問5:跡地利用計画策定に向けた検討が行われていることを知っていましたか？

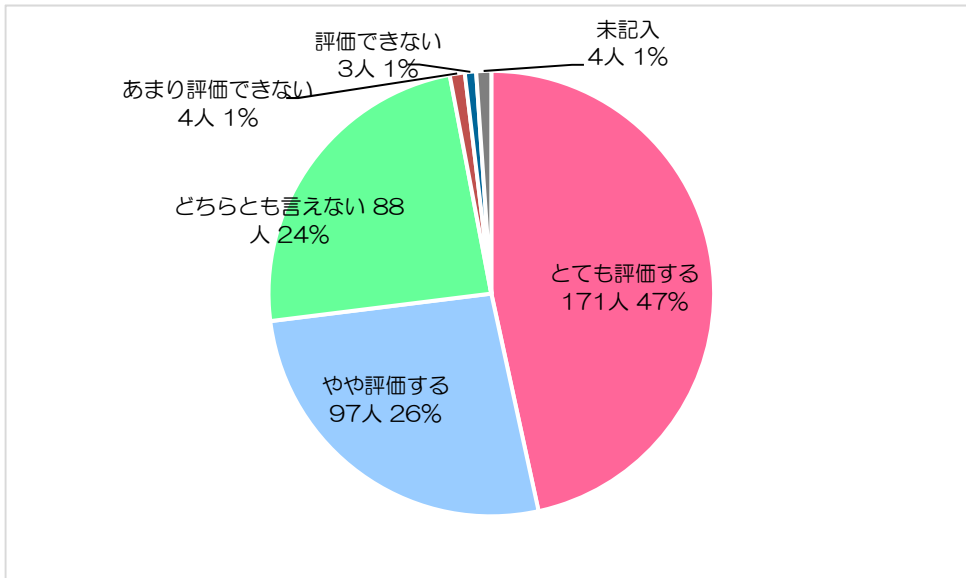


跡地利用に関する取組への評価について

設問 6 : 跡地利用に関する取組についてどう思いますか？

跡地利用に関する取組への評価としては、「とても評価する」が47%と最も多かった。「評価する（とても評価する・やや評価する）」と回答した人は51%、「評価しない（あまり評価できない・評価できない）」と回答した人は2%であった。

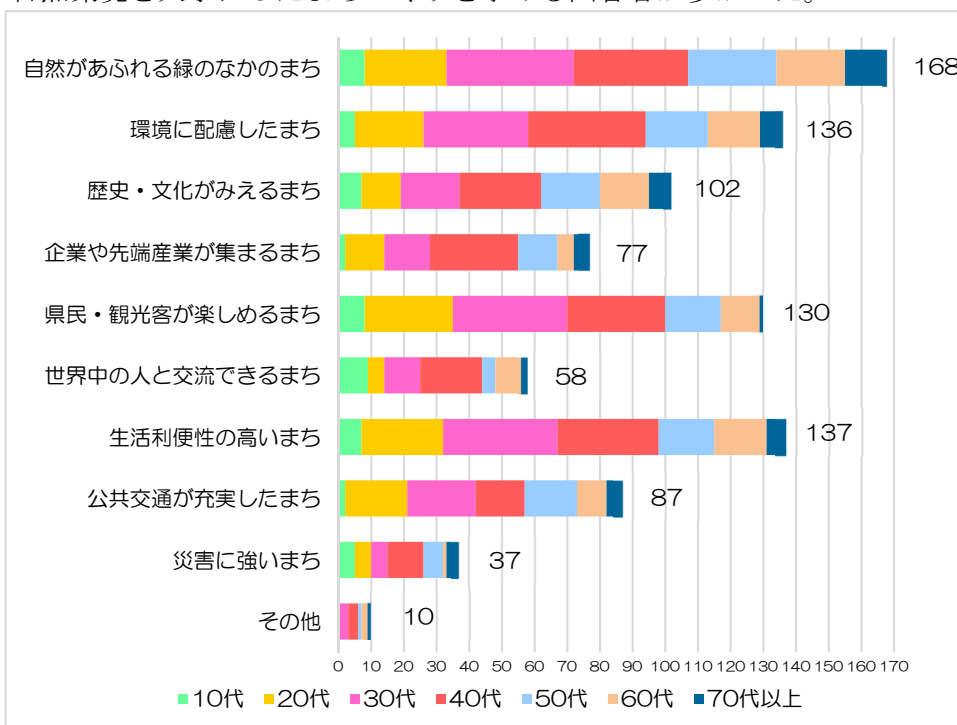
自由意見の中には「緑豊かで住み続けられる都市にしてほしい」、「ホームページの存在は知らなかった。広報活動を頑張るべき」という意見も挙がっていた。



期待する跡地のまち像について

設問 7 : 跡地がどんなまちになったらよいと思いますか？（3つまで選択）

「自然があふれる緑のなかのまち」が173票（18%）と最も多く、次いで「環境に配慮したまち」141票（15%）、「生活利便性の高いまち」140票（14%）となっており、自然環境を大事にしたまちづくりを求める回答者が多かった。

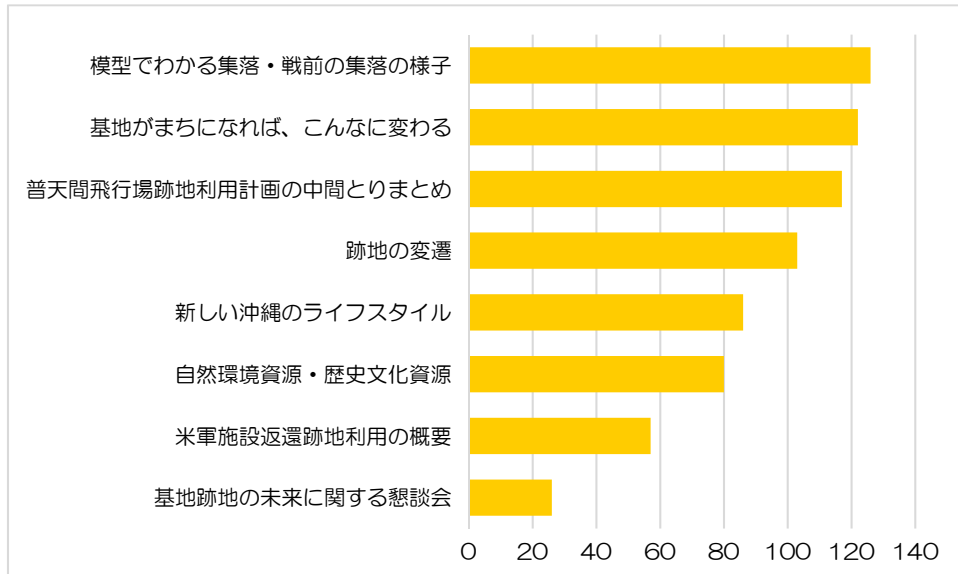


期待する跡地のまち像について

設問 8 : どのパネルに関心がありましたか？ (3 つまで選択)

関心のあったパネルについては、「模型で分かる戦前の集落の様子」が 127 票 (18%) と最も多く、次いで「普天間飛行場跡地利用計画 (中間取りまとめ)」124 票 (17%)、「基地がまちになれば、こんなに変わる」122 票 (17%) となっている。

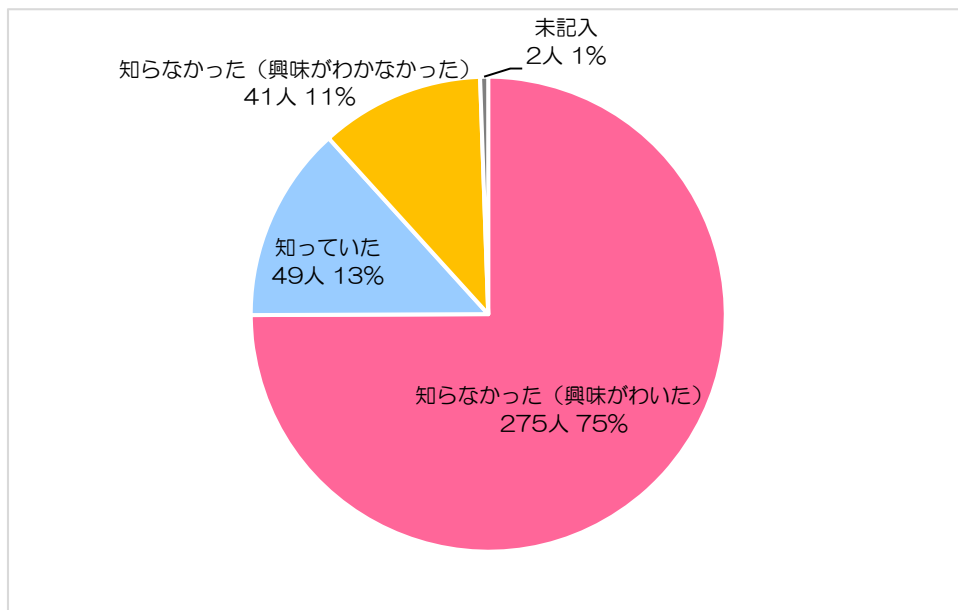
原風景模型に関するパネルや配置方針図を掲載したパネル、跡地利用の変遷を写真で紹介しているパネル (沖縄総合事務局より借用) など、ビジュアル的で分かりやすいパネルへの関心が高いと考えられる。



HP「普天間未来予想図」の認知度について

設問 9 : 跡地利用に関する情報を発信している HP があることを知っていましたか？

ホームページの存在を「知っていた人」は 13% と低い割合であった。知らなかったと回答している人のうち、「興味がわいた」と回答している人が 75% であることから、今後、HP の存在を広く発信することで、HP の閲覧者増が期待できると考える。

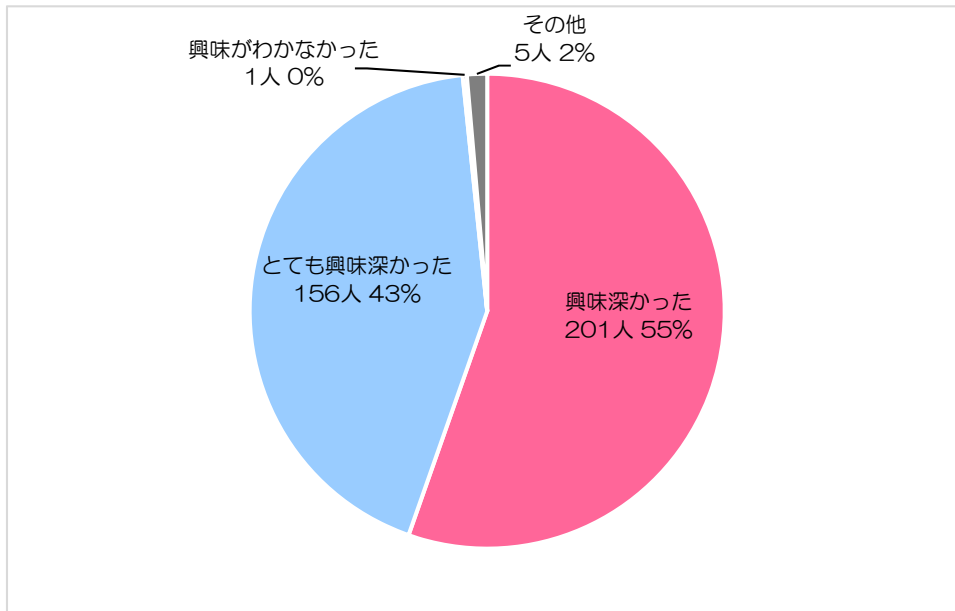


パネル展の感想について

設問 10：今回のパネル展の感想をお聞かせください。

パネル展の感想については、「興味深かった」が55%と最も多かった。興味を持った人（とても興味深かった・興味深かった）が全体の97%を占めていた。

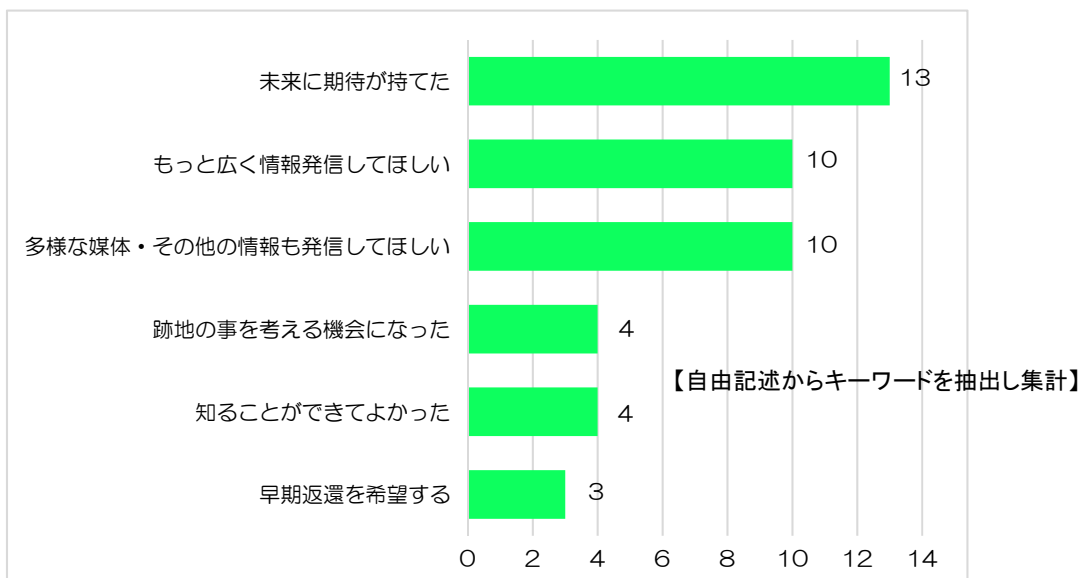
一方、その他の意見として「パネルの配置を（面白味があるように）工夫した方がよい」や「もう少し分かりやすい方がよい」等の意見が挙がっていた。



その他、ご意見・ご感想

本パネル展や普天間飛行場跡地利用計画に関するご意見・ご感想等

「未来に期待が持てた」、「もっと広く情報発信してほしい」、「多様な媒体・その他の情報も発信してほしい」などの意見が多かった。普天間飛行場や跡地利用についての興味・関心を引くきっかけになったが、情報発信のあり方を工夫してほしいとの声も多かった。



アンケート用紙

あなたの声が沖縄の未来をつくります。ご意見をください。 /

普天間 飛行場跡地 **未来予想図**

あなたについて教えてください。

Q1. 性別

- ① 男性 ② 女性 ③ その他

Q2. 年齢

- ① 10代 ② 20代 ③ 30代 ④ 40代
⑤ 50代 ⑥ 60代 ⑦ 70代 ⑧ 80代以上

Q3. 居住地

- ① 那覇市 ② 浦添市 ③ 宜野湾市 ④ 北谷町 ⑤ 中城村
⑥ 北中城村 ⑦ 沖縄市 ⑧ 県外 ⑨ その他 ()

普天間飛行場跡地についてのご意見をお聞かせください。

Q4. 普天間飛行場を知っていましたか？

- ① 知っていた (返選が合意されていることも知っている)
② 少しは知っていた (米軍が使用していることを知っている)
③ よく知らないが、名前は聞いたことがあった
④ 知らなかった

Q5. 返選が予定されている普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた検討が行われていることを知っていましたか？

- ① 知っていた ② 知らなかった

Q6. 跡地利用に関する取組についてどう思いますか？

- ① とても評価する ② やや評価する ③ どちらとも言えない
④ あまり評価できない ⑤ 評価できない

◎ご協力ありがとうございました。ご協力頂いた方には、マイバッグを進呈しております。記入が完了した方は、お近くのスタッフまでこちらのシートをお渡しくください。

Q7. 普天間飛行場跡地がどんなまちなちになったらよと思いますか？
[3つまで選択]

- ① 自然があふれる緑のなかのまち ② 環境に配慮したまち
③ 歴史・文化がみえるまち ④ 企業や先端産業が集まるまち
⑤ 県民・観光客が楽しめるまち ⑥ 世界中の人と交流できるまち
⑦ 生活利便性の高いまち ⑧ 公共交通が充実したまち
⑨ 災害に強いまち ⑩ その他 ()

Q8. どのパネルに関心がありましたか？ [3つまで選択]

- ① 米軍施設返還跡地利用の概要 (パネル1～3)
② 跡地の変遷 (パネル4～7)
③ 基地跡地の未来に関する懇談会 (パネル8～9)
④ 普天間飛行場跡地利用計画の中間とりまとめ (パネル10～11)
⑤ 自然環境資源・歴史文化資源 (パネル12～13)
⑥ 模型でわかる集落・戦前の集落の様子 (パネル14)
⑦ 基地がまちなちになれば、こんなに変わる (パネル15～16)
⑧ 新しい沖縄のライフスタイル (パネル17～18)

Q9. 普天間飛行場の跡地利用計画に関する情報を発信しているHP「普天間未来予想図」があることを知っていましたか？

- ① 知っていた ② 知らなかった (興味があった)
③ 知らなかった (興味がなかった)

Q10. 今回のパネル展の感想をお聞かせください。

- ① とても興味深かった ② 興味深かった
③ 興味がなかった ④ その他 ()

■他にもご意見や感想等ありましたら裏面にご記入をお願いします。

図III-13 アンケート用紙

(3) まとめと今後の課題

(3) - 1 来場者の反応

- ・ 沖縄県と宜野湾市が普天間飛行場跡地利用に向けた計画づくりに取り組んでいることに対して、多くの来場者が関心を示した。
- ・ 不特定多数の県民・市民が利用する商業施設でパネル展を開催したことから、多くの方から意見聴取ができた。子ども連れの来場者も多く、普天間未来予想図の文言をプリントした風船に興味・関心を示す子ども達に配布、想定よりも子ども連れの来場者が多かった為、追加で風船を準備するほどであった。
- ・ 返還時期に関する質問や、原風景模型を展示した商業施設では、当時の集落の様子や生活様式に関する質問をする来場者が多くみられた。

(3) - 2 意見聴取について

- ・ アンケートは紙媒体とQRコード読取り（Webアンケート）を併用して行った。パネルと同様にアンケート用QRコードを掲載していたものの、自発的にQRコードを読み取りアンケートに回答する来場者は少なく、アクセスの手間がない紙媒体でのアンケートを望む来場者が多かった。また、タブレットを使用したスタッフによる聞き取り形式での意見聴取も行ったが、対応できる来場者数に限りがあり、多くの意見を聴取するといった点では効率が低かったと考えられる。
- ・ 以上のことから、アンケート調査においては、来場者が気軽に応じることのできる調査方法であり、回答が容易な設問内容、設問数の設定が重要であると考えられる。
- ・ 商業施設にて開催したことから来場者数は多く、特に原風景模型を展示した商業施設においては模型の前で足を止める来場者が多かったこともあり、多くの県民・市民から意見を聴取することができた。

(3) - 3 内容について

- ・ 普天間飛行場の未来のまちのイメージPVを見ている方からは、イメージPVのように緑豊かなまちが実現することを望む声が多かった。アンケートにおいても「自然があふれる緑の中のまち」や「環境に配慮したまち」等、自然環境を大事にしたまちづくりを求める意見が多くみられた。
- ・ 原風景模型を展示した商業施設においては、来場者の目を引くアイテムとなり、高い集客に繋がったと考えられる。また、内閣府沖縄総合事務局主催「米軍施設返還跡地まちづくりパネル展」のパネルを活用し、これまでの跡地利用に伴う事例や跡地の変遷を写真で紹介したことも、来場者の興味・関心に繋がったと考えられる。

(3) - 4 今後の課題

これまでの情報発信イベントでは、他のイベントと連携した開催や普天間飛行場跡地利用計画に関心のある人々がターゲットとなっていたが、今回、不特定多数の県民・市民が利用する県内の商業施設でパネル展を開催することで、広く県民・市民に対して、普天間飛行場跡地利用計画に関する情報発信が可能となった。

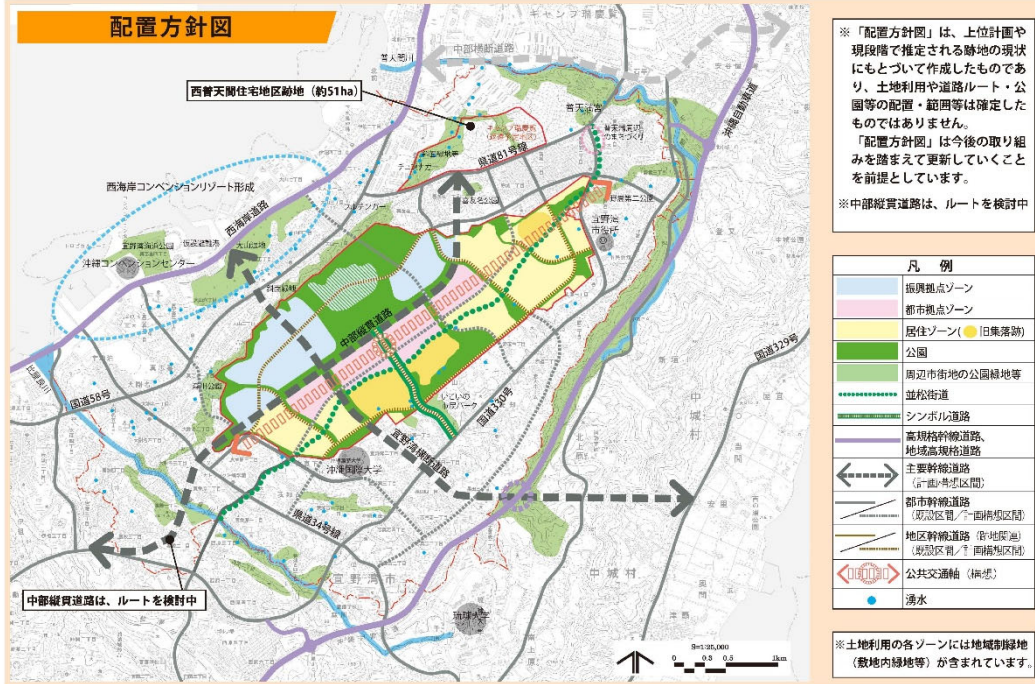
本イベントでは、情報発信のあり方を工夫する必要があるとの意見を多く頂いた。特に「パネルの内容は文字を減らし写真を多用した方が良い」、「情報発信ツールの活用（SNS等）」との意見が多く、ビジュアル的な情報発信を行うとともに、今後の跡地利用を担う若い世代に対して有効な情報発信のあり方を検討する必要がある。

(4) 展示物

(4) - 1 普天間未来予想図パネル (実寸サイズ: B2版)

① パネル「普天間飛行場跡地利用計画の中間取りまとめ」

普天間飛行場跡地利用計画の中間取りまとめ



くわしくは、「普天間未来予想図」ホームページをごらんください。 ふてんまみらい <http://www.pref.okinawa.jp/futenma-mirai/>

② パネル「普天間飛行場跡地利用計画の中間取りまとめ」

普天間飛行場跡地利用計画の中間取りまとめ

「計画づくりの方針」に関する提言

環境づくりの方針	土地利用及び機能導入の方針	都市基盤整備の方針
<p>◆沖繩振興に向けた環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●沖繩振興の舞台となる「緑の中でのまちづくり」 ●これまで以上に「緑の豊かさ」を追求するまちづくり <p>◆環境の豊かさを持続するまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自然環境が豊かである地域に先進的な施設が導入 ●環境づくりに向けた総合的な施策の推進 <p>◆地域の特色を活かした環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ままとりある樹林地の保全・整備 ●生態系ネットワークの形成に向けた既存樹林地の保全 ●地域の内外にまたがる自然環境の保全・整備 <p>◆地域特有の水循環の保全・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ●雨水地下貯留の促進による地下水の維持 ●地下水の涵養・改善 ●現地における水・水質の循環利用 <p>◆地下空間への対応と保全・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地下空間上部における土地利用の安全の確保 ●地味特有の資源としての地下空間の保全・活用 <p>◆「宜野湾」の歴史が見えるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●(歴) 歴史まちづくりゾーンの見直し ●遺跡の現状保存と連携したまちづくり 	<p>◆多様な機能の組み合わせによるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●振興拠点ゾーンの形成 ●沖繩振興に向けた多様な産業等の集積形成 ●機能効果の波及等に向けた中核施設の整備 <p>◆都市拠点ゾーンの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●まちづくりの原動力となる商業・業務等の形成 ●市民の新しい生活拠点となる市民センターの整備 ●暮らしの利便性を享受する都市共同住宅の導入 <p>◆居住ゾーンの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●多様なライフスタイルの実現に向けた住居の提供 ●「住居」の空室削減に向けた取組 <p>◆その他の公益的な施設用地等の計画的な確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生活圏の整備と結びつけた生活圏型施設用地の確保 ●既存の集約整備と新たな土地利用の促進の確保 <p>◆土地利用需要の把握と並行した計画づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地権者の協働による用地供給の促進 ●地権者の協働に向けた用地供給の促進 ●ままとりある用地供給促進の取組 <p>◆機能効果見通しの確保にもとづく計画づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●都市利用への期待値がわかる情報収集 ●機能効果見通しの確保に向けた情報収集 	<p>◆幹線道路の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ●上位計画にもとづく広域的な幹線道路の整備 ●「普天間地区公共交通計画」「中核都市圏市街地交通マスタープラン」等に位置づけられている「中核幹線道路」の整備 ●直轄市の都市幹線道路の整備 ●直轄市都市計画マスタープランを踏まえ、都市幹線道路の整備 ●都市幹線道路整備を促進する都市計画協定の活用 <p>◆鉄道を含む新たな公共交通軸の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公共交通の導入を前提とした鉄道路線の確保 ●公共交通の導入に向けた計画づくりの推進 <p>◆緑地空間の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ●緑地計画にもとづく(仮称)普天間公園の整備 ●緑地を活用した緑地の確保 ●緑地の活用による空間環境の整備 ●自然・歴史・文化の保全・活用に向けた公園等の整備 ●既存樹林地の保全と連携した公園等の整備 ●「歴史公園」の整備 ●自然環境の現状維持と連携した公園等の整備 ●身近な生活の場となる公園等の整備 ●緑地の在宅での活用に向けた公園等の整備 ●周辺地域からの利用に向けた公園等の整備
<p>周辺市街地整備との連携の方針</p>		
<p>◆周辺市街地の改善と連携した跡地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ●周辺市街地の再編 ●市街地の再編等に必要となる用地の確保 ●既存施設の移築・立地等に向けた周辺市街地の改善 <p>◆緑地と周辺市街地にまたがる生活圏の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●周辺市街地からの利用に向けた公園等の整備 ●周辺市街地の既存施設を活用した新たな住宅立地の確保 	<p>◆跡地と周辺市街地にまたがる環境づくりと都市基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ●周辺市街地における環境づくり ●高層ビル等の建設による都市環境の改善 ●「並松街道」の再生 ●都市環境による環境・生物の保全・整備と都市環境の改善 ●道路に導入する河川や排水路の整備 <p>◆周辺市街地における幹線道路の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ●周辺市街地跡地から周辺市街地へ向けた幹線道路の整備 ●周辺市街地跡地における幹線道路の整備 	<p>◆供給処理・情報通信基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ●供給処理基盤の整備 ●広域における雨水計画にもとづく施設整備 ●水循環の保全に向けた雨水利用施設の整備 ●再生エネルギーへの対応と連携した再生エネルギーの整備 <p>◆情報通信基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ●情報通信基盤の向上による電気料金等の削減 ●情報通信基盤の活用による生活の豊かさの追求

くわしくは、「普天間未来予想図」ホームページをごらんください。 ふてんまみらい <http://www.pref.okinawa.jp/futenma-mirai/>

③パネル「普天間飛行場及び周辺における自然環境資源」

普天間飛行場及び周辺における自然環境資源

■普天間飛行場内の水と緑の保全の考え方

緑の配置の提案

重要な緑地が分布する区域の緑地帯を「普天間」に連続させ、緑地ネットワークを形成し、その緑地帯を軸として、緑地帯に連続した緑地帯を形成する。

歴史

地域文化・歴史のネットワークを形成

- ・緑地に残存する数多くの歴史的建造物の活用
- ・旧普天間飛行場跡地を軸とした緑地帯の形成

緑

生態系ネットワークの形成 / 水循環機能の形成

- ・水脈との関係を有する緑地帯の形成
- ・緑地帯内にある水脈・水路上の生態系を保護

広域景観(地形)

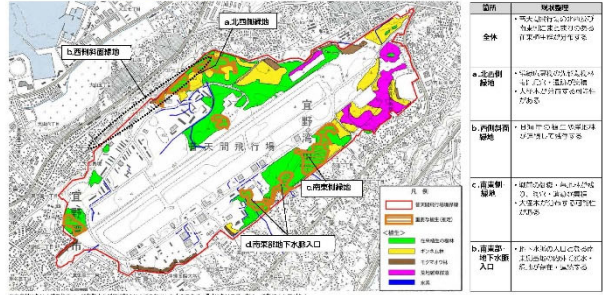
普天間飛行場を取り巻く「斜面緑地～石灰岩台地～丘陵」の縦断方向の断面状の緑地帯を軸とした景観形成

水

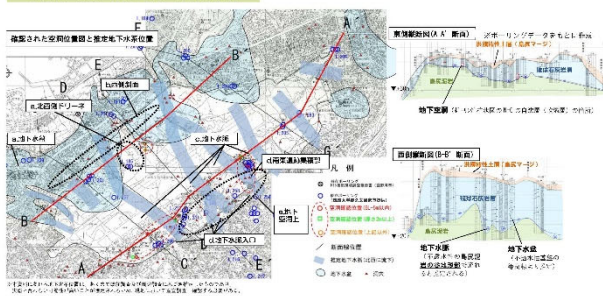
豊富な地下水が地盤地湧できる水循環ネットワークの形成

- ・地下水脈が水脈が連続していることによる水循環ネットワークの形成
- ・水脈・水路上の生態系を保護

■植生・生態系の現状把握



■地形・地質・洞穴・湧水の現状把握



くわしくは、「普天間未来予想図」ホームページをごらんください。 ふてんまみらい <http://www.pref.okinawa.jp/futenma-mirai/>

④パネル「普天間飛行場及び周辺における歴史文化資源」

普天間飛行場及び周辺における歴史文化資源

戦前の宜野湾の様子 (イメー)

戦前時代の宜野湾の様子(1945年)に撮影された写真を掲載したものです。

■普天間飛行場内に残る重要遺跡の分類

- 1. 戦前遺跡**

戦前時代の遺跡。戦前時代の遺跡。戦前時代の遺跡。

戦前時代の遺跡。戦前時代の遺跡。戦前時代の遺跡。
- 2. 戦時遺跡**

戦時時代の遺跡。戦時時代の遺跡。戦時時代の遺跡。

戦時時代の遺跡。戦時時代の遺跡。戦時時代の遺跡。
- 3. 戦後遺跡**

戦後時代の遺跡。戦後時代の遺跡。戦後時代の遺跡。

戦後時代の遺跡。戦後時代の遺跡。戦後時代の遺跡。
- 4. 自然遺跡**

自然の遺跡。自然の遺跡。自然の遺跡。

自然の遺跡。自然の遺跡。自然の遺跡。
- 5. 生活遺跡**

生活の遺跡。生活の遺跡。生活の遺跡。

生活の遺跡。生活の遺跡。生活の遺跡。
- 6. 田舎遺跡**

田舎の遺跡。田舎の遺跡。田舎の遺跡。

田舎の遺跡。田舎の遺跡。田舎の遺跡。
- 7. 自然**

自然の遺跡。自然の遺跡。自然の遺跡。

自然の遺跡。自然の遺跡。自然の遺跡。

凡例

- 戦前遺跡
- 戦時遺跡
- 戦後遺跡
- 自然遺跡
- 生活遺跡
- 田舎遺跡
- 自然

くわしくは、「普天間未来予想図」ホームページをごらんください。 ふてんまみらい <http://www.pref.okinawa.jp/futenma-mirai/>

⑤パネル「模型でわかる地形と緑を活かした集落のようす」

模型でわかる地形と緑を活かした集落のようす

風から集落や畑を守っていた緑地

●まどまった緑地やついでたのよきに木が植えられたところは、農地を北風から守るためと考えられます。

全体を北西から見ると土地の高低差がわかります。

●西側の斜面にある緑地は、西海岸から強くふき上げる北風を和らげています。

並松街道

●並松街道は、普天満宮へお参りに行く道の景色づくりだけでなく、北風を和らげる効果も上げるために琉球松が植えられたと考えられます。

琉球松

北風

並松街道

旧 宜野湾集落

旧 神山集落

シリガアラ

●森（ムイ）とシリガアラの斜面にある緑地は、東北東からふく風から、それぞれの集落を守っていました。

家の向きと屋敷林

●集落の屋敷は、そのほとんどが南側から入るつくりでした。

北側には屋敷林があり、冬は冷たく強い北風をさえぎり、夏は涼しい南風を取りこんでいました。

屋敷林の地にも、石がきの屋敷囲いや、土塀の上に屋敷林を植えていた家も多くありました。

北風

南風

門位置（南入り）

屋敷林

くわしくは、「普天間未来予想図」ホームページをごらんください。 ふてんまみらい <http://www.pref.okinawa.jp/futenma-mirai/>



⑥パネル「模型でわかる戦前の集落の様子」

模型でわかる戦前の集落の様子

①村役場

かつての宜野湾集落には村役場があり、宜野湾村の中心的な集落でした。

②宜野湾ウマヤー（馬場）

宜野湾ウマヤーでは、2頭の馬を競せさせるウマサブ（馬勝負）という競技を行っていました。この競技には、多い時には県内から50頭の馬が参加しました。

①宜野湾並松街道

琉球王国の時代、尚賢王が普天満宮を初めて参詣した1644年から整備が始まりました。約5kmの普天間街道の両側には、琉球松が立ち並び、大木がつくる木かげは普天満宮参りの旅人に涼しさをもたらしました。

約3,000本の琉球松は、1932年(昭和7年)に国指定天然記念物に指定されましたが、戦中戦後にほとんどが切られてしまい、わずかに残った松も、台風やマツクイムシの被害に、今はその姿を見ることはできません。

③宜野湾メヌカー古湧泉

宜野湾に残っている重要な湧き水。飲み水・浴び水・洗濯水の3つに仕切られています。昔の人々の生活の様子が分かる重要な場所です。

④宜野湾クシヌタキ（後の御嶽）

宜野湾の聖地として、今でも大切にされている場所です。2つの石の碑などは、村落の行事の様子と、移り変わりを知ることができます。

②神山のメヌカー（湧泉）

一年中流み切った水が流れていた川です。毎日使う水や正月の若水などに使われていました。

③神山テラガマ洞穴遺跡

神山集落の拝所（神をまつて拝む所）です。今でも人々が信じ敬っている場所です。普天満宮の女神伝説を伝えるなど、神山と宜野湾市にとって重要な遺跡です。

旧 宜野湾集落

旧 神山集落

くわしくは、「普天間未来予想図」ホームページをごらんください。 ふてんまみらい <http://www.pref.okinawa.jp/futenma-mirai/>



⑦パネル「基地がまちになれば、こんなに変わる！」

基地がまちになれば、こんなに変わる！

いままでに基地がまちになったところは？

藤江・北前地区

返還前 生産誘発額：3億円 誘発雇用人数：25人	返還後 生産誘発額：330億円 110倍 誘発雇用人数：3,377人 135倍
--------------------------------	---

那覇新都心地区

返還前 生産誘発額：57億円 誘発雇用人数：485人	返還後 生産誘発額：1,624億円 28倍 誘発雇用人数：16,475人 34倍
----------------------------------	--

小嶺・金城地区

返還前 生産誘発額：30億円 誘発雇用人数：257人	返還後 生産誘発額：482億円 16倍 誘発雇用人数：4,885人 19倍
----------------------------------	---

これから基地がまちになったら？

キャンプ藤江 東側地区 (約68ha)

返還前 生産誘発額：44億円 誘発雇用人数：351人	まちになったら 生産誘発額：334億円 8倍 誘発雇用人数：3,409人 10倍
----------------------------------	--

キャンプ瑞慶覧 (約152ha)

返還前 生産誘発額：119億円 誘発雇用人数：954人	まちになったら 生産誘発額：693億円 6倍 誘発雇用人数：7,386人 8倍
-----------------------------------	---

普天間飛行場 (約476ha)

返還前 生産誘発額：130億円 誘発雇用人数：1,074人	まちになったら 生産誘発額：3,604億円 28倍 誘発雇用人数：34,093人 32倍
-------------------------------------	--

那覇港湾施設 (約56ha)

返還前 生産誘発額：28億円 誘発雇用人数：228人	まちになったら 生産誘発額：1,076億円 38倍 誘発雇用人数：10,687人 47倍
----------------------------------	--

牧港補給地区 (約274ha)

返還前 生産誘発額：225億円 誘発雇用人数：1,793人	まちになったら 生産誘発額：2,675億円 12倍 誘発雇用人数：24,928人 14倍
-------------------------------------	--

①航空基地等前線部に付する経済波及効果等に関する検討委員会(平成27年) 月 発表分より
生産誘発額：経済効果の規模により、他の商品・サービスの需要が波及し、様々な産業の生産が誘発される規模上の必要雇用人数

くわしくは、「普天間未来予想図」ホームページをごらんください。 ふてんまみらい <http://www.pref.okinawa.jp/futenma-mirai/>

⑧パネル5「未来のまちのキーワード」

未来のまちのキーワード

暮らしたくなる 働きたくなる 訪れたくなる

健康 安心 みんなが 創造 みんなが 活力 みんなが 癒し みんなが 景観 休養 安全 快適 効率 省エネ 活気

「緑の中のまち」

緑化と快適度

暑さ指数 (WBGT) 28.2℃

1.5倍快適に!

25%未満 25%以上

周囲半径5mにある緑の影響

緑は空気をきれいにする

O₂ 酸素を出す CO₂ 二酸化炭素を吸う

クールアイランドと風の道

まちの緑化で冷えたままの空気が流れる

風の道

涼や冷やされた空気が

クールアイランド

休憩後の気分の状態

緊張・不安な気分の人

緑がないところを歩んだ

緑があるところを歩んだ

活気がわく気分の人

緑がないところを歩んだ

緑があるところを歩んだ

緑のカーテン効果

涼しくなる!

午前11時 午後3時 午後7時

土地の価値を高める要素

住宅のデザイン

街区の広さやまとまり

緑の景観

街路などの空間

くわしくは、「普天間未来予想図」ホームページをごらんください。 ふてんまみらい <http://www.pref.okinawa.jp/futenma-mirai/>

⑨パネル「新しい沖縄のライフスタイル」

新しい沖縄のライフスタイル



普天間飛行場跡地に新しい街ができた時、
どのようなライフスタイルが実現できるのか
イメージしてみました。



どんな人が住み、働くの？	住む人はどんな価値観をもっているの？
<ul style="list-style-type: none"> 子どもの誕生を機に県内から越してきた家族 先祖から引き継ぐ土地に戻ってきた地権者 	<ul style="list-style-type: none"> 健康志向 「癒し」を求める 身近な楽しみの充実 沖縄への愛着 家族の幸せ 沖縄文化の誇り
<ul style="list-style-type: none"> 高校進学のため、単身で越してきた離島出身の学生 大学・専門学校を卒業し、跡地内で働く県内の若者 	<ul style="list-style-type: none"> 健康志向 老後の安心 多様な働き方 積極的環境重視志向 情報価値の向上 高い防災意識
<ul style="list-style-type: none"> 老後の安心を求め、県内から越してきた夫婦 定年退職を期に県外から越してきた移住者 	<ul style="list-style-type: none"> 健康志向 老後の安心 多様な働き方 積極的環境重視志向 情報価値の向上 高い防災意識
<ul style="list-style-type: none"> 沖縄の環境を求め、本土からUターンしてきた移住者 県外から一時的に転動してきた会社員 	<ul style="list-style-type: none"> 健康志向 老後の安心 多様な働き方 積極的環境重視志向 情報価値の向上 高い防災意識
<ul style="list-style-type: none"> 研究施設で働く外国人家族 趣味を楽しむため、セカンドハウスを建てた富裕層 	<ul style="list-style-type: none"> 健康志向 老後の安心 多様な働き方 積極的環境重視志向 情報価値の向上 高い防災意識

健康長寿県を取り戻すべく、健康に気を遣う人が増加

高齢者が進居するなかでも、医療や福祉など老後も安心して暮らせる環境が求められる

時間や場所、契約形態にしばられない柔軟な働き方を好む人が増加

環境への取り組みは当たり前の時代、中でも徹底的に環境を重視した暮らしに取り組む人々がいる

ネット等による多様な情報ニーズが高まり、情報そのものの価値が向上している

個人、法人ともに災害に備えることは重要だと認識している

健康長寿県を取り戻すべく、健康に気を遣う人が増加

高齢者が進居するなかでも、医療や福祉など老後も安心して暮らせる環境が求められる

時間や場所、契約形態にしばられない柔軟な働き方を好む人が増加

環境への取り組みは当たり前の時代、中でも徹底的に環境を重視した暮らしに取り組む人々がいる

ネット等による多様な情報ニーズが高まり、情報そのものの価値が向上している

個人、法人ともに災害に備えることは重要だと認識している

くわしくは、「普天間未来予想図」ホームページをごらんください。 <http://www.pref.okinawa.jp/futenma-mirai/>

⑩パネル「新しい沖縄のライフスタイル」

新しい沖縄のライフスタイル

地縁を重んじる宮城さん

先祖から引き継ぐ跡地の新しい街に家を建てた。
この街は、昔からの知恵を活かした街割りになっている。そして、最新のエコ技術を駆使した新しい家は快適だ。亜熱帯の気候に配慮した造りとなっているらしい。地域でエネルギーを管理していて、我が家で発電した電気も買回してくれるから、電気代もお得だし、地域の役に立っていると思うとちょっと誇りである。

暮らしを支える都市機能

- 伝統的な街区構成を活かした住宅地
- エコ技術を駆使した住宅
- 地蔵によるエネルギー管理システム

沖縄文化に関心のある国吉さん夫婦

長年勤めた仕事を定年退職し、医療や福祉環境が近くに整っていることで転居してきた。これまで誇りにしてきた沖縄文化を後世に伝えていきたいと、市民センターで月に2度、妻と一緒に琉球舞踊を教えている。
家の近くにある並松街道を散策した後、公園で一休みして帰ることを日課にしている。最近公園で仲良くなった方は、古くからこの街にゆかりがあるとのことで、今度、街の歴史を教えてください。

暮らしを支える都市機能

- 高齢者が安心できる医療・福祉環境
- コミュニティを支える交流施設
- 地域の歴史を感じる散策道

沖縄の環境を求める安室さん

温暖な気候や緑の多い環境の中での暮らしを求め、故郷の沖縄にUターンした。仕事は、ネット環境さえあればできるので、場所は選ばない。最近、緑の中のカフェにある、海が見える席で仕事するのがお気に入り！プライベートも充実しており、水曜日は、仲間たちとアリーナでスポーツ観戦、休日は西海岸の海へ行ってサーフィンやダイビングなどのマリンスポーツをすることが恒例となっている。

暮らしを支える都市機能

- 多様な働き方を支える情報通信基盤
- スポーツ観戦等が可能なアリーナ
- 西海岸地域への高いアクセス性

県内から転居した比嘉さん一家

那覇市内に夫婦ふたりで暮らしていたが、子どもの誕生を機に、縁が豊かで教育環境も整うこの街に転居を決めた。職場は少し遠くなってしまったが、鉄道を使うと那覇市内の職場までそんなに時間がかららない。駅前に保育園もあるので、共働きでも問題ない。
休日は家族で公園に行くことが楽しみとなっている。この街の公園は緑が多いから、意外と涼しい。最近では、朝のジョギングも日課となりつつある。

暮らしを支える都市機能

- 良好で高水準の教育環境
- 子育て世代が訪れる緑が豊かな公園
- 周辺市町村への高いアクセス性

くわしくは、「普天間未来予想図」ホームページをごらんください。 <http://www.pref.okinawa.jp/futenma-mirai/>

⑪パネル「新しい沖縄のライフスタイルを支える機能」

新しい沖縄のライフスタイルを支える機能

居住環境

- ・エコ技術を駆使した住宅
- ・伝統的な沖縄古民家
- ・駅近・高級マンション
- ・介護サービス付マンション
- ・買い物や食事ができる場

教育環境

- ・良好で水準の高い教育環境
- ・保育施設
- ・高度な国際教育・環境教育

交通環境

- ・公共交通優先
- ・自動運転によるコミュニティバス
- ・エコカー利用

就業環境

- ・グローバルな研究施設
- ・全国展開する企業
- ・外資系企業
- ・情報通信基盤完備

アクティビティ

- ・市民センターでサークル活動
- ・アリーナでスポーツ観戦
- ・広場で青空マーケット
- ・大綱引き等の伝統行事

医療・福祉環境

- ・高齢者や外国人が安心できる医療福祉の充実
- ・IoTによる健康管理

緑による地域ブランディング

- ・緑豊かな公園
- ・陽射しを遮る豊かな緑
- ・ジョギングコース、歴史を感じる散歩道
- ・緑に囲まれたカフェ
- ・学校やオフィスからの緑豊かな眺め

スマートシティを支える都市基盤

- ・地域エネルギーマネジメント
- ・高度な情報通信インフラ
- ・豊富な地下水の保全・活用
- ・防災・減災
- ・那覇空港にアクセスが便利な道路
- ・新たな公共交通の軸となる鉄軌道

くわしくは、「普天間未来予想図」ホームページをごらんください。 ふてんまみらい <http://www.pref.okinawa.jp/futenma-mirai/>

⑫パネル「普天間飛行場一体のむかしの風景」

普天間飛行場一帯のむかしの風景

The Ancient Scenery Around The Futenma Air Station

(Ginowan Settlement & Kamiyama Settlement)

このあたりを
模型にしました

字宜野湾 集落 字神山 集落

模型は現在「宜野湾市立博物館」に展示されています。

普天間飛行場がある地域は、かつて人々が自然と共に暮らしていました。
傾斜や風の通り道を活かした家々、集落の要所にある湧き水、人々が集まる市場や祭の広場、平らに広がる農地。
むかしの人たちの暮らしの知恵を学び、跡地につくる新しいまちに活かすために模型を作りました。